

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第160期) 至 2026年3月31日

テイカ株式会社

E 0 0 7 6 4

目 次

頁

第160期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
5 【従業員の状況等】	50
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年6月23日
【事業年度】 第160期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】 テイカ株式会社
【英訳名】 TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 出井 俊 治
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】 06-6555-3250(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
電話番号 06-6943-6401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 中 村 弘
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号新日本ビルディング4階
【電話番号】 03-3275-0815(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 村 田 悦 宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	46,362	54,773	52,993	55,737	57,373
経常利益 (百万円)	4,156	4,717	2,802	3,747	2,672
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,845	2,986	1,866	2,422	△878
包括利益 (百万円)	1,876	3,239	5,216	2,829	3,103
純資産額 (百万円)	51,263	53,658	57,764	59,400	61,491
総資産額 (百万円)	72,128	75,717	82,709	88,345	88,558
1株当たり純資産額 (円)	2,196.16	2,296.45	2,489.06	2,578.37	2,670.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	122.79	128.86	80.60	105.46	△38.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.6	70.3	69.3	66.6	68.9
自己資本利益率 (%)	5.6	5.7	3.4	4.2	△1.5
株価収益率 (倍)	10.5	9.1	18.8	12.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,841	581	4,978	5,056	4,541
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,807	△2,980	△3,949	△7,077	△6,213
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,363	825	1,453	1,678	△1,196
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,981	11,582	14,229	14,013	11,194
従業員数 (名)	825	832	815	838	862

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第160期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	34,002	38,523	38,632	40,003	39,433
経常利益 (百万円)	3,513	4,232	3,152	3,109	2,593
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,523	2,853	2,601	2,215	△350
資本金 (百万円)	9,855	9,855	9,855	9,855	9,855
発行済株式総数 (千株)	25,714	25,714	25,414	23,914	23,914
純資産額 (百万円)	48,393	49,895	54,227	54,432	56,865
総資産額 (百万円)	65,668	68,022	75,674	80,168	80,530
1株当たり純資産額 (円)	2,088.18	2,153.00	2,356.15	2,385.45	2,490.74
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	38.00	38.00	60.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	108.87	123.15	112.32	96.45	△15.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.7	73.4	71.7	67.9	70.6
自己資本利益率 (%)	5.2	5.8	5.0	4.1	△0.6
株価収益率 (倍)	11.8	9.5	13.5	13.8	—
配当性向 (%)	33.1	29.2	33.8	39.4	—
従業員数 (名)	551	554	540	552	577
株主総利回り (%)	89.2	83.8	109.7	99.6	128.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,500	1,341	1,716	1,790	1,905
最低株価 (円)	1,163	1,125	1,153	1,301	1,047

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第160期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

- 1919年12月 過燐酸肥料製造の目的で帝国人造肥料株式会社を設立
- 1920年11月 大阪工場を建設
- 1938年10月 大阪工場においてルルギ式接触硫酸の製造開始
- 1942年 4月 社名を帝国化工株式会社と変更
- 1942年 6月 岡山工場を建設
- 1949年 5月 東京証券取引所へ株式上場
- 1951年 4月 岡山工場において酸化チタンの製造開始
- 1961年 6月 大阪工場において界面活性剤の製造開始
- 1964年 2月 大阪工場において精製硫酸設備完成、製造開始
- 1966年10月 東京証券取引所第1部より第2部に指定替え
- 1973年10月 当社100%出資のテイカ倉庫株式会社（連結子会社）を設立
- 1981年10月 大阪工場においてリン酸塩の製造開始
- 1983年11月 テイカ倉庫株式会社（連結子会社）は朝日商運株式会社（連結子会社）の株式を取得、出資比率は66%になる
- 1984年 6月 当社100%出資のテイカ商事株式会社（連結子会社）を設立
- 1987年 5月 東京証券取引所市場第2部より市場第1部に指定替え
- 1989年 8月 社名を現在のテイカ株式会社と変更
- 1996年 1月 酸化チタン関連の表面処理製品の製造開始
- 1997年 4月 当社100%出資のT F T株式会社（連結子会社）を設立
- 2001年10月 タイ・チョンブリにおいて当社100%出資のTAYCA (Thailand) Co.,Ltd.（連結子会社）を設立
その後、2002年 8月TAYCA (Thailand) Co.,Ltd.の増資により当社出資比率は86%になる
- 2003年 9月 テイカ倉庫株式会社（連結子会社）は朝日商運株式会社（連結子会社）の株式を取得、出資比率は100%になる
- 2006年 9月 酸化チタン関連の表面処理製品の生産拡大のため岡山県赤磐市に熊山工場を建設、製造開始
- 2013年10月 朝日商運株式会社は社名をテイカM&M株式会社（連結子会社）と変更
- 2014年 2月 ベトナム・ドンナイにおいて当社100%出資のTAYCA (VIETNAM) CO., LTD.（連結子会社）を設立
- 2017年 4月 三信鉱工株式会社とセリサイト製品の販売を主目的とする合弁会社 ジャパンセリサイト株式会社（連結子会社）を設立
- 2018年 1月 圧電材料事業の拡大のため、TRS Technologies, Inc.（連結子会社）の全株式を取得
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2026年 4月 当社100%出資のT F T株式会社（連結子会社）を当社に吸収合併

3 【事業の内容】

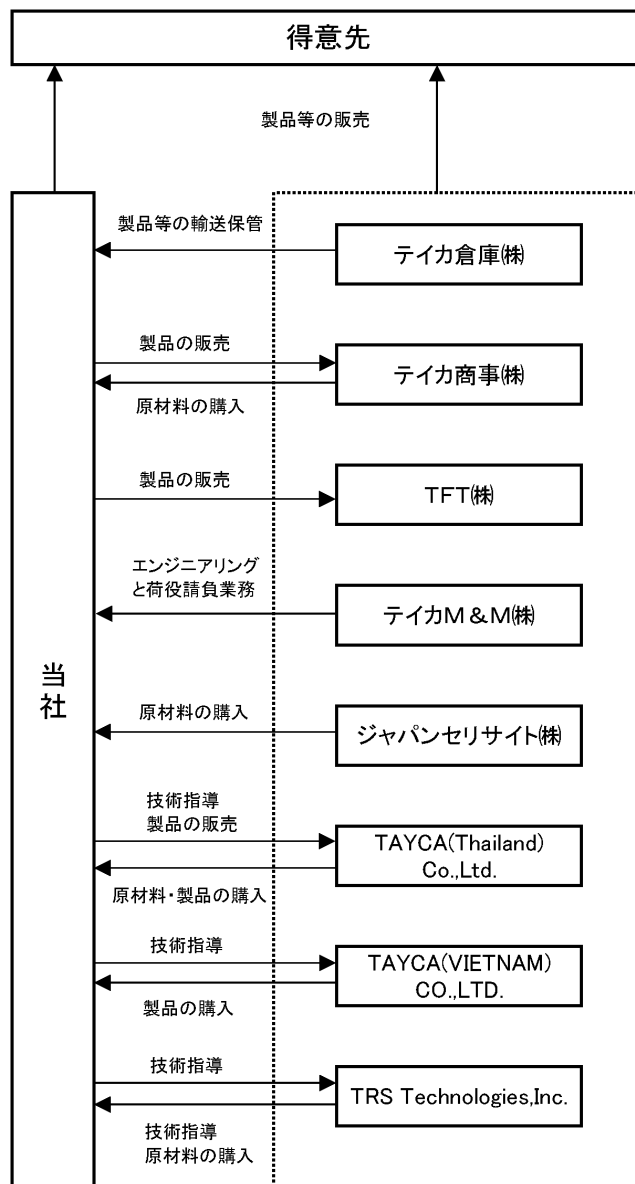
当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成され、化学工業製品、圧電材料の製造、販売及び化学工業薬品などの輸送、保管を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容と当該事業における位置づけをセグメント別に示せば次のとおりであります。

- [機能性材料事業] : 酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等の製造、販売を行っております。当社が製造し、当社及び子会社テイカ商事(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
子会社ジャパンセリサイト(株)より原材料の一部を購入しております。
- [電子材料・化成品事業] : 圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等の製造、販売ならびに化学工業薬品などの輸送、保管を行っております。当社が製造し、当社ならびに子会社テイカ商事(株)及び子会社TFT(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
子会社TAYCA (Thailand) Co., Ltd. は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
子会社TAYCA (VIETNAM) CO., LTD. は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
子会社TRS Technologies, Inc. は、圧電単結晶製品等の製造、販売を行っております。
- [その他] : 子会社テイカ倉庫(株)は、当社製品の輸送、保管を行っており、その子会社テイカM & M(株)は、当社工場設備のエンジニアリング及び当社に対する荷役請負業務を行っております。

(注) テイカ株式会社は、2026年4月1日を効力発生日としてTFT株式会社を吸収合併いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テイカ倉庫㈱	大阪市西淀川区	95	その他	100	当社製品等の輸送・保管を行っております。 当社から不動産の賃貸をしております。 役員の兼任あり。
テイカ商事㈱ (注) 2	大阪市中央区	15	機能性材料事業 電子材料・化成品事業	100	当社製品を販売するとともに、当社が使用する 原材料の購入を行っております。 役員の兼任あり。
T F T㈱ (注) 3	大阪市大正区	30	電子材料・化成品事業	100	当社製品の販売を行っております。 役員の兼任あり。
テイカM&M㈱ (注) 4	大阪市西淀川区	10	その他	100 (100)	当社工場設備のエンジニアリング及び荷役請 負業務を行っております。 役員の兼任あり。
ジャパンセリサイト㈱ (注) 6	東京都中央区	50	機能性材料事業	50	当社が使用する原材料の購入を行っておりま す。 役員の兼任あり。
TAYCA (Thailand) Co.,Ltd. (注) 7	タイ・チョンブ リ	160 百万バーツ	電子材料・化成品事業	86	当社が販売する製品を購入しております。 役員の兼任あり。
TAYCA (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム・ドン ナイ	1,897 億ドン	電子材料・化成品事業	100	当社が販売する製品を購入しております。当 社から資金の貸付を行っております。 役員の兼任あり。
TRS Technologies, Inc.	アメリカ・ペン シルベニア	12 万ドル	電子材料・化成品事業	100	当社が使用する原材料の購入を行っておりま す。当社から資金の貸付及び資金援助（債務 保証）を行っております。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 2026年4月1日を効力発生日としてテイカ株式会社に吸収合併いたしました。

4. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接保有であります。

5. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7. TAYCA (Thailand) Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,710百万円
	(2) 経常利益	267 〃
	(3) 当期純利益	211 〃
	(4) 純資産額	4,124 〃
	(5) 総資産額	6,099 〃

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営の理念は「化学の力で感動の素を創り、世界に夢と笑顔を届けます」とし、経営の方針は「全員参加の経営、社会貢献と企業価値の増大、地球環境との調和、コンプライアンスの徹底、情報の開示」を骨子としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略等及び目標とする経営指標

当社グループは、2019年12月に創立100周年を迎え、次の100年に向けた長期経営ビジョン「MOVING-10」を策定しております。2026年5月には、市場環境の急速な変化を踏まえ、成長と資本効率の両立を図るため、2024年4月に策定した中期経営計画（2024～2026年度）「MOVING-10 STAGE2」を前倒しで終了し、4ヶ年の新中期経営計画（2026～2029年度）「MOVING-10 STAGE3」を策定いたしました。

社会情勢等により経営環境の不透明感が続く中、「MOVING-10 STAGE3」の初年度となる2026年度（2027年3月期）は、成長事業の重点拡大と資本政策の刷新を通じて企業価値向上に取り組んでまいります。

I 長期経営ビジョン「MOVING-10」

① 基本方針

- ・強みの成長事業へ経営資源をシフト
- ・環境変化に応じた事業構造の変革
- ・グローバルニッチトップ製品の創出
- ・グループシナジーの活用

② MOVING-10の目指す経営指標

第164期（2029年度）に以下の経営指標を目指します。

ROE	8%以上
営業利益	45億円

③ ESG・SDGsへの取り組み

当社グループが持続的社会的価値と高収益を創出する企業となるためには、ESG（環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)）の3つを最重要課題と認識し、積極的に取り組むとともに、事業活動を通じてSDGsで提唱されている課題解決に貢献してまいります。

④ 研究開発方針

- ・事業環境変化を捉える技術開発、事業基盤強化を図ります。
- ・技術要素の進化をスピード感を持って進めます。

II 中期経営計画（2026-2029年度）「MOVING-10 STAGE3」

2026年5月に策定した中期経営計画「MOVING-10 STAGE3」では、成長事業を重点的に拡大し、資本政策を見直すとともに、長期経営ビジョン「MOVING-10」の最終年度である2029年度（2030年3月期）の目標達成に向け、事業戦略・資本政策・経営基盤強靱化を一体的に推進し、企業価値の向上を図ってまいります。

① 基本方針

- 事業戦略 営業利益の拡大と新規事業の実現
- 資本政策 資本効率化と事業投資の積極化
- 経営基盤強靱化

② 具体的な活動方針

■事業戦略

<重点分野>

- ・電子材料事業：売上高2倍以上（2026年3月期比）
- ・医療・圧電関連事業：売上高60億円以上
- ・新規事業開発：売上高10億円以上

<収益性改善>

- ・機能性材料事業：構造改革・営業CF創出（2030年3月期）

■資本政策

<投資>

- ・成長事業投資：150億円以上
- ・戦略投資（M&Aを含む）の積極活用（2027年3月期～2030年3月期）

<株主還元>

- ・配当方針DOE3%以上又は配当性向100%のいずれか高い方を基準
- ・自己株式取得 100億円以上（2027年3月期～2030年3月期）

■経営基盤強靱化

<業務改革>

- ・在庫回転期間の短縮
- ・回収条件適正化

<サステナビリティ>

- ・戦略人材登用と人材投資強化
- ・基幹システム革新による効率化
- ・GHG排出量削減と外部評価向上

③ 目標経営指標（連結）

中期経営計画「MOVING-10 STAGE3」における目標値と当連結会計年度の状況は、以下のとおりであります。

	2026年3月期実績	2030年3月期(最終年度)
ROE	△1.47%	8%以上
営業利益	2,176百万円	4,500百万円

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、中東情勢の緊張による世界経済全体への影響をはじめ、地政学リスクに起因する原燃料価格の高騰等が懸念されることから、先行きは非常に不透明な状況が続くものと予想されま
す。次期の連結業績の見通しにつきましては、現時点では売上高595億円、営業利益25億円、経常利益29億円、
親会社株主に帰属する当期純利益18億円を見込んでおります。なお、中東情勢の緊張による世界経済全体への
影響につきましては、現時点では合理的な算定が困難であるため、当該見通しには織り込んでおりません。今
後、事業及び業績に重要な影響が見込まれる場合には、速やかに開示いたします。

当社グループを取り巻く事業環境は次のとおりであります。

I 機能性材料事業

汎用用途の酸化チタンにつきましては、海外品の流入や国内市場における需要の低迷等から市場環境は引き続
き厳しい状況が続く見通しではありますが、コスト構造改革等の抜本的な施策を進めてまいります。

機能性用途の化粧品原料向けの微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛及び表面処理製品につきましては、引き続
き需要の拡大が見込まれ、各国の市況を注視しつつ販売の維持・拡大に努め、機能性材料事業全体として営業キ
ャッシュ・フローの創出を図ってまいります。

II 電子材料・化成事業

界面活性剤につきましては、日用品需要が底堅く推移する見通しであり、タイ及びベトナムの関係会社とも連
携のうえ、アジア域内における販売の維持・拡大に注力してまいります。

導電性高分子薬剤につきましては、AIサーバー向け需要を中心に拡大が見込まれます。EV関連需要も底堅く推
移すると見込まれることから、生産能力の増強を進めるとともに、更なる販売の拡大に努めてまいります。

III 医療・圧電関連事業

圧電材料につきましては、超音波診断機市場の需要が引き続き堅調に推移する見通しであり、日米両製造拠点
から世界各国へ安定的かつ効率的に製品を供給することにより、更なる販売の拡大に努めてまいります。なお、
当社グループは、2027年3月期より、事業実態に即したセグメント報告とするため、圧電材料を「医療・圧電関
連事業」として報告してまいります。

このような状況下、当社グループは激変する環境にスピードをもった的確かつ柔軟に対応するとともに、グル
ープ一丸となって一層の企業価値向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

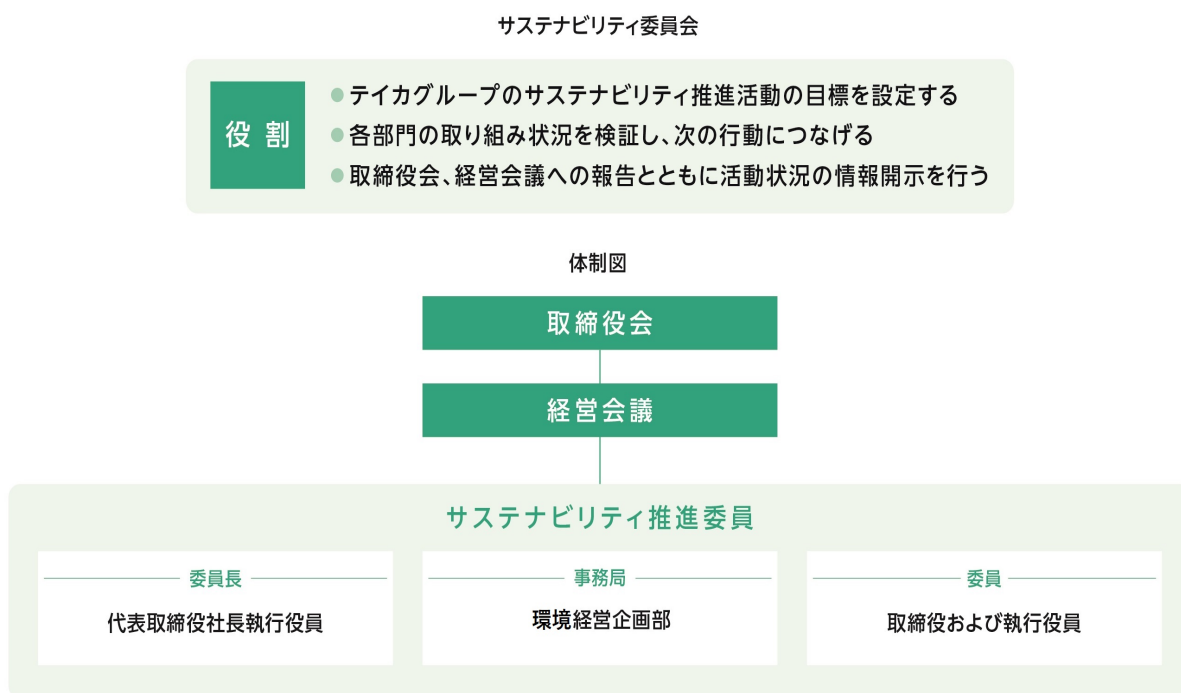
当社グループは長期経営ビジョン「MOVING-10」において、サステナビリティの基礎となる技術革新や環境エネルギー問題を重視した事業ポートフォリオへのシフト推進、及び新素材の創出に取り組んでおります。

また、より高く、広い視野でゴールを捉え、グリーントランスフォーメーションビジネスと人権、人材育成ならびに多様化など、サステナビリティの重要な課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、代表取締役社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、経営レベルにおけるリスクマネジメントを行い、機会の創出に努めております。

気候変動に関する重要事項等については、サステナビリティ委員会での審議・議論を経て、経営会議及び取締役会への付議・報告を行っております。経営会議及び取締役会からの指示事項は、経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制となっており、取締役会は、気候変動関連の議案（目標設定や取組みの進捗状況等）について監督の役割を担っております。

(体制図)



(2) 気候変動

当社グループは、気候変動への対応を経営上の重要課題の一つと捉え、低炭素経済への移行と気候変動による物理的な変化に関するリスクと機会について分析し、これらを経営戦略に織り込み、二酸化炭素（CO2）排出量削減活動への取り組みなどを着実に実行していくことが、持続的な成長につながると考えております。

① ガバナンス

「(1) ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

二酸化炭素（CO2）排出量削減活動への取り組みとして、低炭素エネルギーへの燃料転換、生産工程の合理化、生産装置の最新鋭化、生産品目の温室効果ガス排出量の多い汎用品から排出量の少ない環境配慮型高機能製品（機能性化学品、電子材料事業）へのポートフォリオシフトなど、さまざまな選択肢を組み合わせ、カーボンニュートラルの考え方に則ったCO2排出量削減を目指しております。

気候変動が当社グループの事業・業績に与える影響について、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」のフレームワークに基づき以下2つのシナリオ分析を行っております。各シナリオ分析により導かれる社会像に基づきリスクと機会を導き出し、その影響を把握しております。

1.5℃シナリオ：地球の平均気温が産業革命前と比べて気温上昇2℃未満に抑え低炭素経済へ移行するシナリオ
 4℃シナリオ：低炭素化が進まず、物理的気候変動リスクが高まるシナリオ

なお、気候変動シナリオはIPCC SSP1-1.9、IPCC SSP5-8.5を使用しております。
 また、分析の時間軸は移行リスクについては2030年、物理的リスクは2050年を基準としております。
 分析対象は、テिका本社及び連結子会社としております。

特定したリスクと機会に関しては、今後当社グループに与える財務影響の把握と対応策の実行に向けた取り組みを進めてまいります。

(主なリスクと機会)

1.5℃シナリオ		【営業利益影響 凡例 ■マイナス影響 ■プラス影響】				
世の中の変化		リスク・機会		営業利益影響	リスクへの対応策	発現時期
区分	内容	区分	内容			
政策・規制	炭素税・GHG排出量規制の導入	リスク	●炭素税の負担増加	大	●製造プロセスの見直し、省エネルギー徹底 ●再生可能・低炭素エネルギーへの転換 ●エネルギー多消費の孔用製品から環境配慮型高機能製品へのシフト	中期
技術開発	省エネや電化の推進	機会	●電気自動車の普及によるコンデンサ向けの導電性高分子薬剤の売り上げ拡大 ●省エネに寄与する商材（珪素など）の販売拡大	大		中期
	グリーンエネルギーの技術革新	機会	●蓄電需要拡大に伴う電池材料の売上拡大	大		中期
	赤外線・紫外線遮断剤の技術革新	機会	●近赤外線・紫外線遮断剤化チタンの競争優位性が堅持・向上することによる売上拡大	中		中期
市場	エネルギーコスト上昇	リスク	●再生可能エネルギー切り替えに伴うエネルギーコスト増加	中	●製造プロセスの見直し、省エネルギー徹底 ●省電力・高効率の設備への投資	中期
	市場の低炭素化要請	リスク	●欧州を中心とした低炭素化要請への対応に遅れ、売上縮小	算出不可	●生産時CO ₂ 排出量が少ない製品および製造プロセス開発の加速	中期
	石化由来より植物由来への回帰	機会	●植物性への嗜好シフトによる植物由来の界面活性剤の売上拡大	中		中期
評判	ステークホルダーの評価厳格化	リスク	●気候変動対応の遅れと発信不足により企業価値低下	算出不可	●気候変動対応戦略や環境配慮型製品などの積極的な情報開示 ●ステークホルダーエンゲージメントの強化	中期
4℃シナリオ		【営業利益影響 凡例 ■マイナス影響 ■プラス影響】				
世の中の変化		リスク・機会		営業利益影響	リスクへの対応策	発現時期
区分	内容	区分	内容			
物理的(慢性)	平均気温の上昇	リスク	●真夏の熱中症発生等、従業員の健康面や安全面へのリスクの発生 ●各工場拠点における空調コストの増加	小	●労働安全の徹底 ●工場オペレーションの自動化、省人化	中期～ 長期
		機会	●建物や道路などの温度上昇を抑える近赤外線遮断剤化チタンの売上拡大 ●UVケア需要が増加し、化粧品原料(微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等)の売上拡大	大		中期
	豪雨の発生頻度上昇	リスク	●瀬戸内海に流れ込む河口の体積土砂の撤去コストの増加	中	●自治体と連携した対応の徹底	中期
物理的(急性)	異常気象の激甚化	リスク	●風水害の頻発による自社拠点への被害 ●サプライチェーン寸断に伴う工場操業への影響	大 (損保加入済)	●BCPによる事業継続の確保 ●サプライチェーンの多様化	長期
		機会	●災害への対応として蓄電池市場が拡大し、電池材料の売上拡大	大		中期

※中期:~2030年、長期:~2050年

③ リスク管理

気候変動に係るリスク・機会の管理に関しては、サステナビリティ委員会を中心に全社的に把握、評価及び対応を推進し、リスク管理水準の向上と円滑な事業運営に努めております。また、リスク管理委員会を中心に、リスク管理体制及び方針等の審議、策定並びにリスク管理の実施状況の把握を行っております。

重要なリスク等については、全社リスク管理のプロセスと同様に経営会議による分析を経て、その影響度合いや管理状況についてサステナビリティ委員会およびリスク管理委員会から適宜取締役会へ報告を行っております。

④ 指標及び目標

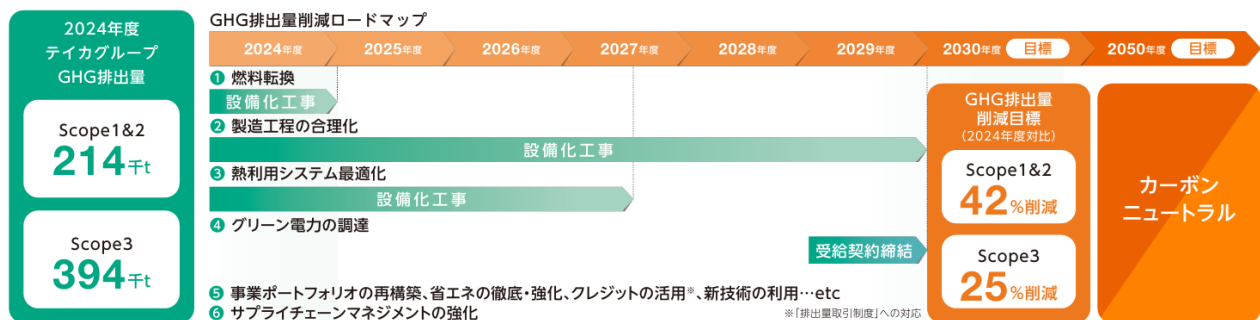
当社グループでは、2050年度までのカーボンニュートラル実現に向け、気候変動への対応をさらに進め、サプライチェーン全体でGHG排出量削減に取り組むため、当社グループにおける2030年度目標を以下のとおり見直しました。

新目標では、GHGプロトコルに沿って当社グループ全体のGHG排出量をScope1、2、3に区分して算定し、2030年度までにGHG排出量をScope1及びScope2は2024年度比42%削減、Scope3は2024年度比25%削減することを目標としております。

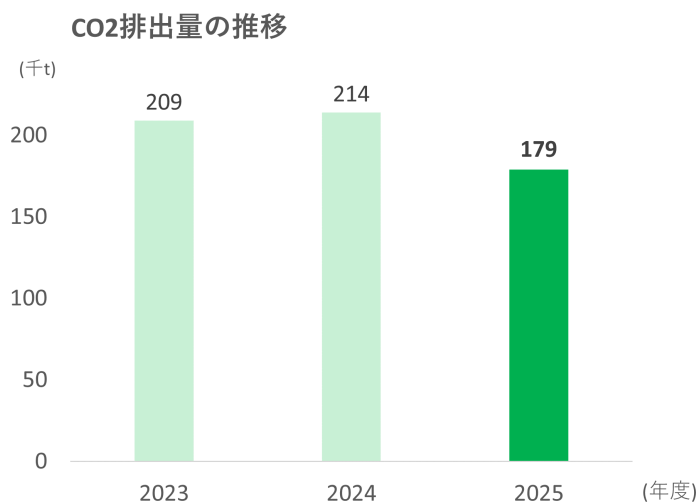
また2026年2月に、パリ協定が求める水準に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「SBT (Science Based Targets)」を認定する機関「SBTi (Science Based Targets initiative)」での新目標の認定を申請中です。今後も当社グループ全体のScope1、2、3の算定並びに削減に向け、継続して取り組んでまいります。

		従来目標	新目標 (2025年度設定)
算定対象		テイカ株式会社単体	テイカグループ全体
基準年度		2013年度	2024年度
GHG排出量 2030年度目標	Scope1&2	50%削減 エネルギー由来のみ	42%削減 (SBTi 1.5°C水準に基づき設定) エネルギー由来+プロセス由来 (GHGプロトコル準拠)
	Scope3	未設定	25%削減 (SBTi WB2°C水準に基づき設定)

また、気候変動に関する戦略におけるGHG削減ロードマップは以下のとおりです。



(CO2排出量)



- (注) 1. CO2排出量はScope1とScope2の合計です。
2. 集計範囲は当社及び連結子会社を含めたグループ全体です。

(千tCO2)

区分	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
Scope1	176	180	153
Scope2	33	34	26
合計 (Scope1+2)	209	214	179
Scope3	487	394	算定中

- (注) 1. Scope1はGHGプロトコルに準拠し、エネルギー由来およびプロセス由来による算定を行っております。

(3) 人的資本

当社グループは、中長期的な成長と事業基盤を支えることができる次世代人材の育成を重要課題と捉え、社員の能力強化と成長促進に注力しています。また、社員が自身の将来的なキャリアを考える機会を設け、社員一人ひとりに合ったキャリアを選択できるよう、キャリア構築制度の策定に取り組んでいます。社員が新たな経験を積み、能力強化とともに高い能力を発揮し続けることで成長とモチベーションの向上に繋げ、持続的な企業価値の向上を図っていきます。

① 戦略

■人材育成に関する方針

テイカグループが世界規模で事業を発展させることができるよう、環境・社会・ガバナンスの観点を持ち合わせた、グローバルに活躍できる人材が、早期にそのポテンシャルを存分に発揮できるよう継続的かつ集中的な育成を重視しています。

求められる役割に応じた各階層別研修や業務を通じたOJTによって考える力を養い、あらゆる事象を自分事と捉える当事者意識が重要であり、若手の時期に複数の職場を経験し、それらの経験の中堅社員として活かして専門性を磨き、その後は管理者として人を育てる力と組織としての成果を生み出すことができる人材を輩出できる組織文化を醸成していく考えです。

■社内環境整備に関する方針

(a) 人材育成への取り組み

- ・2023年に人事制度を刷新し、社員の能力発揮とポテンシャルの総和がテイカグループの成長力と競争力の源泉になるとの考えのもと、社員の成長を最も重視しています。組織目標と個人目標が同じベクトルの下で、目標達成に向けて果敢に挑戦できる環境を整え、上職は社員の成長に責任を持つことを求めるとともに、評価結果と賃金にメリハリを設け、能力の発揮度合いによって処遇を決定する運用としました。これらの制度改革は人事的な側面から経営目標の達成に対してアプローチするものであり、今後も新たな人事制度が適切に機能するよう、定着と運用に努めていきます。
- ・社員の自発性を促し、「自身のキャリアは自ら切り開くもの」として、キャリア希望と自主的な研修受講、資格取得、業務経験等を踏まえた人事異動の実現を目的としたキャリア開発プログラムプログラムの運用を進め、社員の成長と活躍推進を図っていきます。

(b) 働きがい創出

- ・多様な社員の働きやすい環境を整えることで、社員がワークライフバランスのとれた高いモチベーションを維持し、生産性を高め、より高い成果を生み出すことで、持続的な企業価値の向上を図っていきます。
- ・社員のライフスタイルに柔軟に対応できる制度を導入することで、ワークライフバランスの向上を図り、社員の能力を最大限発揮できる環境を整えています。今後も、時間外労働時間の削減、ノー残業デー実施率向上などに注力し、事業目標の達成とともに、社員が働きやすく、仕事に対するモチベーションを向上できる活動を推進していきます。
- ・仕事と介護の両立を重視すべき課題として捉え、育児だけでなく介護等にも対応できるよう、休暇制度の見直し（有給休暇の付与日数増加、積立保存年次休暇の柔軟な活用、介護休暇の有給扱い等）を進めています。今後も、課題の把握とともに制度の導入や見直しを推進していきます。

② 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画「MOVING-10 STAGE3」（2026-2029年度）において、経営基盤強靱化の基本戦略のもと、戦略人材登用と人材投資強化を掲げております。また、女性活躍推進法に則り、一般事業主行動計画に策定・届出を行っており、以下の定量目標を設けて取り組みを進めております。なお、目標と当事業年度の進捗は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績
テイカグループ全体の女性管理職比率	2027年3月末までに 12%以上	12.2%
テイカ単体の女性管理職比率	2027年3月末までに 5%以上	1.4%

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。当社グループは、代表取締役社長執行役員直轄の諮問機関としてリスク管理委員会を設置しております。委員長は代表取締役社長執行役員が任命し、現在は総務部を管掌する役員が務めております。当社グループは、各種リスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生時の対応に最大限努め、適切な対応により損失の最小化を図っております。なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 景気動向に伴う需要変動リスク

当社グループの製品需要は、販売している国又は地域における経済情勢の影響を受け、とりわけ主要市場であります日本、アジア、欧米での景気減速は、製品・素材の流通量の減少、個人消費や設備投資の低下をもたらします。その結果、当社グループの製品に対する需要が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この様な需要の変動に機動的に対応するべく、成長事業への設備投資や研究開発等経営資源の重点投入、国内外での新規市場、顧客の開拓等積極的な営業活動を展開するとともに、製造原価の低減や業務効率の向上を図ることで、引き続き収益確保に努めてまいります。

② 為替相場の変動リスク

当社グループは、アジア、欧米等への製品輸出、及び同地域からの原材料輸入、並びにタイ、ベトナム、アメリカにおける生産拠点設立などを行っており、急激な外国為替相場の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのようなリスクに対し、為替予約等を行うことによりリスクの最小化に努めておりますが、中長期的な外国為替相場の変動によるリスク等を完全にヘッジすることは出来ません。

また、当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 燃料や原材料の価格変動リスク

原油価格は、中東地域の治安や世界の経済情勢に多大な影響を受け、時に急激な価格変動を起こすことがあります。原油価格が急騰し、当社グループが購入する石油由来の原料価格が急激に上昇した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報の早期入手と製品への価格転嫁を素早く実施する体制を整えるとともに、必要に応じて商品スワップによるデリバティブ取引を利用するなど、リスクの最小化に努めております。また、主要原料である酸化チタン鉱石は海外から輸入しており、その価格や海上輸送にかかる運賃は国際的な需給状況により大きく変動し、価格が高騰した際に、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この様な価格の変動に機動的に対応するべく、仕入先との連携強化を図るとともに、購入ソースの拡大や長期契約の締結、適切な在庫確保等を行うことで、リスクの最小化に努めております。

④ 産業事故・自然災害の発生リスク

当社グループは、安全を最優先に保安防災活動に取り組んでおり、製造設備に起因する事故などによる潜在的なリスクを最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検を実施しております。しかしながら、製造設備等で発生する事故を完全に抑止・軽減できる保証はなく、万一、火災・爆発等の産業事故が発生し、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震・大雨・洪水等の自然災害による社員・事務所・設備等への被害に備え、当社グループでは災害対策マニュアル及び事業継続計画（BCP）の策定、社員安全確認システムの整備、耐震対策、防災訓練等の対策を講じております。しかしながら、自然災害による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業におけるカントリーリスク

当社グループは、タイ、ベトナム、アメリカにおいての生産拠点設立など、海外への事業展開を拡大しております。一方、海外における事業活動には、予期しえない法律や規制の変更、貿易摩擦や当該地域における紛争等、社会的又は政治的混乱等の地政学的なリスクを伴っており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 環境関連規制強化のリスク

当社グループは、事業活動継続において化学物質管理関連法令の遵守及び環境負荷低減を社会的使命と自覚しております。化学物質管理面では、日本国内、欧米やアジア地域、また海外子会社がビジネスを行うタイ、ベトナム、アメリカにおける国内法令の改正動向を注視しており、その改正内容に準拠するとともに施行時期を遵守しています。さらに環境負荷低減面では、製品の設計・製造段階から廃棄に至る製品のライフサイクルを通じて環境負荷低減・省エネルギー化を図っております。しかしながら、当初の予想を上回る規制内容の強化や規制範囲の拡大により、新たな対策コストや追加設備投資が必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産におけるリスク

当社グループは、特許等の知的財産について十分な調査及び管理を行っておりますが、万一、第三者からの侵害を完全に防止できなかった場合、または当社グループの製品・技術の一部が他社の知的財産権を侵害しているとされた場合、これらの知的財産権の侵害により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するべく、弁護士、弁理士等の専門家の意見を聴取、連携するとともに、知的財産に関する社内管理規則を定めて有事の際の対策を施しております。

⑧ 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報システムの安全性確保及び情報セキュリティ強化の為、ウイルスやハッカーに対する防御システムの導入、定期的な保守点検、適切なバックアップ体制、関連規程の整備等を継続的に実施し、機密性の確保や情報漏洩防止に努めております。しかしながら、予期できない水準の情報システムの重大な障害、或いは経営に関わる機密情報の破壊、または未知のコンピューターウイルスの侵入による情報への不正アクセスや窃取が発生する可能性を完全に排除することは困難であり、これにより情報システムが長期間にわたり正常に機能しなくなった場合、または機密情報の漏洩による損害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、企業買収等により取得したのれんをはじめ、事業用の設備、不動産等の様々な無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

⑪ 気候変動リスク

気候変動への対応を重要課題と認識しており、二酸化炭素（CO2）排出量削減活動への取り組みとして、低炭素エネルギーへの燃料転換、生産工程の合理化、生産装置の最新鋭化、生産品目の環境配慮型製品へのシフトなど、さまざまな選択肢を組み合わせながら、カーボンニュートラルの考え方に則ってCO2排出量削減を目指します。

リスクの発生については、サステナビリティ委員会を中心に全社的に把握、評価、対応を推進し、リスク管理水準の向上と円滑な事業運営を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、訪日外国人需要の回復を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、地政学リスクの長期化に伴う国際情勢の不確実性、原燃料価格の高止まり、為替変動の影響等を受けた物価上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「MOVING-10 STAGE 2」に基づき、成長事業である化粧品原料、圧電材料及び導電性高分子薬剤の更なる拡大と新規事業の創出に取り組むとともに、基盤事業である汎用用途の酸化チタンや界面活性剤では、市場環境の変化に応じ、当社製品が必要不可欠な用途向けの供給に重点を置くなど事業構造改革を進め、より一層の企業価値向上を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、電子材料・化成品事業において界面活性剤、圧電材料及び導電性高分子薬剤が好調に推移したことにより売上高は573億7千3百万円（前期比2.9%増）となりました。利益面では、機能性材料事業において化粧品原料の微粒子製品が低調であったこと、機能性微粒子製品の製造設備増設に伴う償却費負担が増加したこと等により、営業利益は21億7千6百万円（前期比38.3%減）、経常利益は26億7千2百万円（前期比28.7%減）となりました。また、機能性材料事業のうち汎用用途の酸化チタンについて、中国をはじめとする海外競合先の旺盛な販売攻勢や国内市場の需要減少等により事業環境が急速に悪化し、減損の兆候が認められたことから、減損損失として31億7千万円を特別損失に計上しております。これに伴い、当期の業績及び今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討したところ、回収が見込まれる部分について繰延税金資産を計上し、法人税等調整額（益）△7億9千万円（前連結会計年度△1億3千4百万円）を計上しております。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、8億7千8百万円（前期比136.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

機能性材料事業

汎用用途の酸化チタンにつきましては、国内向けでは建築塗料向けの販売が低調に推移し、海外向けでは海外競合先の安価品との競争が一段と厳しさを増しました。このような状況下、一部価格改定を実施したものの、販売数量及び売上高は前期を下回りました。

機能性用途の微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛及び表面处理製品につきましては、海外を中心に在庫調整局面が継続した影響により、販売数量及び売上高は前期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は、262億1千3百万円（前期比8.0%減）となりました。

電子材料・化成品事業

界面活性剤につきましては、日用品洗剤及びヘアケア用途向けの販売が好調に推移し、販売数量及び売上高は堅調に推移いたしました。

導電性高分子薬剤につきましては、車載用途に加え、AIサーバー等の情報インフラ用途が好調に推移し、販売数量及び売上高は伸ばいたしました。

圧電材料につきましては、海外市場における関税対策に伴う先行的な在庫積み増し需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は300億7百万円（前期比14.9%増）となりました。

その他

倉庫業は、主要顧客の取扱量が堅調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は11億5千2百万円（前期比3.0%増）となりました。

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末比2億1千2百万円増加し885億5千8百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億7千8百万円減少し270億6千6百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億9千1百万円増加し614億9千1百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、111億9千4百万円（前連結会計年度末比28億1千9百万円減少）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、45億4千1百万円の収入（前連結会計年度比5億1千5百万円収入額の減少）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失9億7千1百万円、減価償却費36億9百万円、減損損失31億7千万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、62億1千3百万円の支出（前連結会計年度比8億6千3百万円支出額の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出57億1千万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、11億9千6百万円の支出（前連結会計年度は16億7千8百万円の収入）となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額15億5千9百万円、長期借入れによる収入25億円、長期借入金の返済による支出42億2千8百万円、配当金の支払額9億1千万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	25,759	△15.3
電子材料・化成品事業	29,449	+17.6
報告セグメント計	55,208	△0.5
その他	—	—
合計	55,208	△0.5

（注） 金額は、販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	312	+16.7
電子材料・化成品事業	1,316	△9.7
報告セグメント計	1,629	△5.6
その他	—	—
合計	1,629	△5.6

（注） 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループでは受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	26,213	△8.0
電子材料・化成品事業	30,007	+14.9
報告セグメント計	56,220	+2.9
その他	1,152	+3.0
合計	57,373	+2.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末に比べ2億1千2百万円増加し885億5千8百万円となりました。

（流動資産）

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べ20億8千9百万円減少し478億7千3百万円となりました。これは主に、現金及び預金が28億1千9百万円減少したことによります。

（固定資産）

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べ23億2百万円増加し406億8千4百万円となりました。これは主に、投資有価証券が53億2千1百万円増加し、有形固定資産が22億9千9百万円減少したことによります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億7千8百万円減少し270億6千6百万円となりました。これは主に、長期借入金が21億7千2百万円減少したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億9千1百万円増加し614億9千1百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が36億8千3百万円増加し、利益剰余金が17億9千1百万円減少したことによります。

③ 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社は基本的に株主に対する安定した利益還元を重要事項と認識し、必要となる十分な株主資本の水準を保持するとともに、各期の業績等を総合的に判断して配当を実施することとしております。なお、次期以降の重要な資本的支出の見通しにつきましては、機能性微粒子製品及び導電性高分子薬剤製造設備をはじめとした新製品開発及び成長事業関連の事業領域に対して、引き続き積極的に経営資源を投入していく方針であります。これらの投資のための所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金で賄う予定であります。

5【重要な契約等】

当社は、2025年12月3日開催の取締役会において、当社を存続会社として当社の完全子会社であるT F T株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日をもって吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (連結子会社の吸収合併)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、既存製品関連の高品質銘柄の開発を行うとともに、付加価値の高いスペシャルティケミカルズの拡大を図っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,157百万円となりました。

セグメント毎の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 機能性材料事業

顔料酸化チタンの分野では、主に塗料、インキ、プラスチック、製紙などの用途で、顧客の要求性能に応えるべく改良研究を行う一方、この酸化チタンに関する技術をベースに新しい用途への技術展開に関する研究開発を行っております。また、酸化チタンで長年培ってきた形状制御や粒子径制御技術、表面処理技術、分散技術を利用して、光、電気・電子、環境、エネルギーなどの分野へ、機能を有した微粒子粉体、分散体の研究開発を行っております。

① 化粧品原材料

紫外線遮蔽機能を有するルチル形微粒子酸化チタン及び微粒子酸化亜鉛は、化粧品分野、各種機能性塗料分野において世界中の顧客に採用されています。なかでも化粧品原料は、訴求力の高い新材料によってグローバルニッチでのポジションをより強固にすべく研究開発を行っております。

近年、安全性の高いUVフィルターとして、無機材料である微粒子酸化チタンや微粒子酸化亜鉛の需要が増加しています。そこで当社は、無機材料が抱える透明性や使用感に関する課題を解決し、日常使いの面からも要望が高まっているO/Wサンスクリーンに適合しやすい微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛の開発を推進しています。特に透明性については、今やサンスクリーンに不可欠な要素として世界中で求められています。昨年上市した超高透明微粒子酸化亜鉛は、GMP準拠のもと生産対応を開始しており、米国を中心に、透明性や紫外線防御能力の高さから、多くの顧客より高い評価を得ています。年々高度化する市場要求に応えるため、当社が強みとする粒子制御技術、表面処理技術に磨きをかけ、さらなる品質向上に努めております。

また、紫外線遮蔽機能に拘らない化粧品材料の拡充にも取り組んでいます。マイクロプラスチックの規制への対応として、樹脂ビーズの代替となる感触改良材として球状シリカを開発しました。本材料は、基材に当社独自の特殊表面処理を施すことで、樹脂ビーズに匹敵する柔らかな感触を実現しています。さらに、当社の酸化チタンに関するコア技術や分散技術、シリカ粒子の合成技術を融合し、酸化チタンを内包したタイプも上市いたしました。本材料は、製剤の紫外線防御能力を向上させるブースト効果を有し、感触改良に加えて処方バリエーションを広げるアイテムとして、国内外の顧客にて検討されています。

国内の研究施設として、大阪研究所、岡山研究所、岡山研究所熊山分室、東京クリエーションラボラトリーがあり、各拠点の連携を一層緊密にすることで共同開発体制の強化にも注力しています。各研究施設が得意とする無機、有機それぞれのノウハウを融合させた化粧品原料の開発も進めております。

② 機能性材料

微粒子酸化チタンは防汚、脱臭、排ガスの低減など環境浄化の目的で光触媒や環境保全触媒の市場に浸透しております。また、これらの微粒子粉体を有機化合物で表面改質を行い、有機-無機複合粉体としての新しい機能を引き出すべく、現行のトナー用外添剤、化粧品、機能性塗料などの用途のほかに、光学機器や電子部品材料に使用される高機能部材などの新規分野で研究開発を行っております。また、映像技術の多様化や視認性の向上、スマートフォンのカメラをはじめとする光学センサーの高感度化が進む中、光路調整材として超高屈材のニーズが高まっています。この度、最新の車載用ディスプレイの光学部材に超高屈折率のチタニアゾルが採用され、運転をされる方が様々な条件下で従来以上に鮮明に情報を確認することを可能にしました。今回の車載用途での実績を踏まえ、今後拡大が見込まれるAR（拡張現実）やVR（仮想現実）デバイスなど、映像分野の革新への貢献・参画が期待されます。

加えて、SDGsの達成につながるバイオマス原料の活用や二酸化炭素排出削減に貢献できる製品の開発を行っております。もみ殻から抽出したシリカを被覆したバイオマス酸化チタンは、包材インキのバイオマス配合率向上を実現します。二酸化炭素の排出削減についても従来の考え方にとらわれることなく、あらゆる可能性を追求した開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は672百万円であります。

(2) 電子材料・化成品事業

界面活性剤の分野では、主にシャンプー、合成洗剤等の洗浄基剤及び可溶化剤、工業用乳化剤、酸硬化触媒などを中心に顧客ニーズに応えるべく品質改良に取り組んでおります。導電性高分子分野では、高い信頼性が求められる自動車用途やIT機器、基地局、サーバーなどで用いられるコンデンサ用電解質の高機能化に積極的に取り組んでおります。特に成長が期待される自動車用途とAIサーバーに注力しております。

圧電材料の分野では、ヘルスケア用を中心に2018年1月に完全子会社化した米国TRS Technologies社の技術を活用し圧電関連の開発を進め、日米両拠点から開発品の市場展開を行っております。また、ヘルスケア用以外のセンサー用途などにも、これまでに培ったセラミック材料技術や加工技術の水平展開による製品開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は485百万円であります。

(3) その他

次世代を見据えた取り組みの新規開発テーマとしては、環境・エネルギー、電気・電子、医療・ヘルスケアをキーワードとして、新規分野への参入を図るべく、活動しております。社会インフラを支える基幹材料である半導体には高機能化や小型化、省エネ化が求められております。進歩するAI技術の要求に対応する半導体封止材や研磨剤向けの材料開発に取り組んでおります。また、当社グループは、酸化チタンで長年培ってきた形状制御や粒子径制御技術、表面処理技術を駆使して、次世代有害物吸着剤の開発などにも取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4,721百万円であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去等はありません。

セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能性材料事業

主なものは、機能性材料事業の工場設備の新設及び製造設備更新工事であり、設備投資額の合計は3,211百万円であります。

電子材料・化成品事業

主なものは、電子材料・化成品事業の製造設備の増強及び更新工事であり、設備投資額の合計は1,038百万円であります。

その他

主なものは、倉庫業の設備更新工事であり、設備投資額の合計は164百万円であります。

全社共通

主なものは、本社情報システムの設備投資であり、設備投資額の合計は307百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
岡山工場 (岡山市東区)	機能性材料事業 電子材料・化成品事業	生産設備及び研究 開発設備	2,755	2,379	342 (200)	120	5,597	245
熊山工場 (赤磐市他)	機能性材料事業	生産設備及び研究 開発設備	3,545	2,874	914 (56)	74	7,408	97
大阪工場 (大阪市大正区)	電子材料・化成品事業	生産設備及び研究 開発設備	1,278	1,016	2,727 (61)	382	5,404	168

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テイカ倉庫(株)	本社(大阪市西 淀川区) 他1ヶ所	その他	倉庫等	349	136	97 (30) [2]	2	585	7

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書(千㎡)〕で表示しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TAYCA (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ・チョンブ リ)	電子材料・化成 品事業	界面活性 剤製造設 備等	93	318	277 (31)	7	696	66
TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.	本社工場 (ベトナム・ドン ナイ)	電子材料・化成 品事業	界面活性 剤製造設 備等	189	123	— [15]	1	314	32
TRS Technologies, Inc.	本社工場 (アメリカ・ペン シルベニア)	電子材料・化成 品事業	圧電単結 晶製造設 備等	—	746	— [2]	4	751	65

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書 (千㎡)〕で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	大阪工場 (大阪市大 正区)	電子材料・ 化成部品事業	導電性高分 子薬剤製造 設備	1,500	365	自己資金及 び借入金	2024. 12	2027. 03	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,914,414	22,914,414	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	23,914,414	22,914,414	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月20日(注)1	△300,000	25,414,414	—	9,855	—	2,467
2024年4月10日(注)2	△1,000,000	24,414,414	—	9,855	—	2,467
2024年11月19日(注)3	△500,000	23,914,414	—	9,855	—	2,467

(注) 1. 2024年2月20日をもって利益による自己株式を消却したことによる減少であります。

2. 2024年4月10日をもって利益による自己株式を消却したことによる減少であります。

3. 2024年11月19日をもって利益による自己株式を消却したことによる減少であります。

4. 当事業年度末後、2026年5月27日をもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	28	141	91	4	4,258	4,539	—
所有株式数（単元）	—	42,720	9,485	102,835	26,945	14	56,560	238,559	58,514
所有株式数の割合（%）	—	17.90	3.98	43.11	11.29	0.01	23.71	100	—

（注） 自己株式は1,083,607株あり、「個人その他」に10,836単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,784	7.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,661	7.28
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,630	7.14
山田産業株式会社	和歌山県和歌山市築港1丁目12番1号	1,470	6.44
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,009	4.42
テイカグループ持株会	大阪市中央区谷町4丁目11番6号	914	4.00
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	694	3.04
関西ペイント株式会社	大阪市北区梅田1丁目13番1号	612	2.68
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	500	2.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	419	1.84
計	—	10,695	46.85

（注） 1. テイカグループ持株会は、当社と取引のある販売代理店、原材料仕入先及び協力会社等が会員となって継続的に資金を拠出し、当社株式を取得する会であります。

2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数1,009千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

3. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、植島幹九郎氏及びその共同保有者3社が2026年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
植島 幹九郎	シンガポール共和国	1,006	4.21
株式会社ナチュラリ	東京都港区南青山2丁目27番27号	318	1.33
株式会社DOE 5パーセント	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目20番6号	84	0.35
株式会社ドリームキャリア ホールディングス	東京都港区南青山2丁目27番27号	63	0.27
合 計		1,472	6.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,083,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,772,300	227,723	—
単元未満株式	普通株式 58,514	—	—
発行済株式総数	23,914,414	—	—
総株主の議決権	—	227,723	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	1,083,600	—	1,083,600	4.53
計	—	1,083,600	—	1,083,600	4.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2026年5月13日) での決議状況 (取得期間 2026年5月14日～2027年3月19日)	1,500,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	62,600	128
提出日現在の未行使割合 (%)	95.8	94.9

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	518	0
当期間における取得自己株式	124	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,000,000	1,146
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	12,881	14	—	—
保有自己株式数	1,083,607	—	146,331	—

- (注) 1. 当期間における処分自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておらず、保有自己株式数は2026年5月31日現在のものです。
3. 当期間における消却の処分を行った取得自己株式は、2026年5月13日開催の取締役会決議により、2026年5月27日付で実施した自己株式の消却によるものです。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する中長期的な視点での安定した利益還元を経営の重要事項と認識しております。一方、将来の事業展開を見越した内部留保についても企業にとり重要事項と認識しており、将来の成長投資や経営基盤強化に必要な株主資本の水準を保持しつつ、各期の業績等を総合的に判断して配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としており、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、中間配当金を1株当たり20円、期末配当金を1株当たり40円とし、年間で60円の配当を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、成長事業投資や戦略投資に充当し、高収益体質の強化を図ってまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	456	20
2026年5月13日 取締役会決議	913	40

また、当社は中長期的な視点での安定した利益還元を経営の重要事項と認識しており、2027年3月期より、「DOE (連結自己資本配当率) 3%以上」又は「配当性向100%」のいずれか高い方を基準とすることに配当方針を変更しております。これにより、次期の配当は1株につき40円とし、中間配当とあわせて年間で1株あたり80円を予定しております。

配当方針	
2026年3月期まで	2027年3月期より
総還元性向40%以上	DOE (連結自己資本配当率) 3%以上又は配当性向100%のいずれか高い方

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、迅速かつ確かな意思決定及び経営の透明性・健全性の維持向上に努めることにより、株主や顧客などさまざまなステークホルダーから信頼される企業経営の確立を目指しております。

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室などを設置しております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成しており、原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務の執行を監督しております。また、業務執行に係る意思決定の迅速化を図るための機関として、経営会議を設置しております。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の取締役会は取締役10名（うち社外取締役4名）での構成となります。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名（うち社外監査等委員0名）、非常勤監査等委員4名（うち社外監査等委員4名）の5名で構成し、決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行等に関する監査を実施しております。また、適正な監査の確保に向けて、監査等委員、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的を開催しております。

当社は、清稜監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けています。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、加賀谷剛氏、岸田忠郎氏及び中村健太郎氏の3名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

内部監査室は、監査等委員会等と連携のもと、社内規定や遵守状況や業務手順の効率性等の検証・評価を行っております。

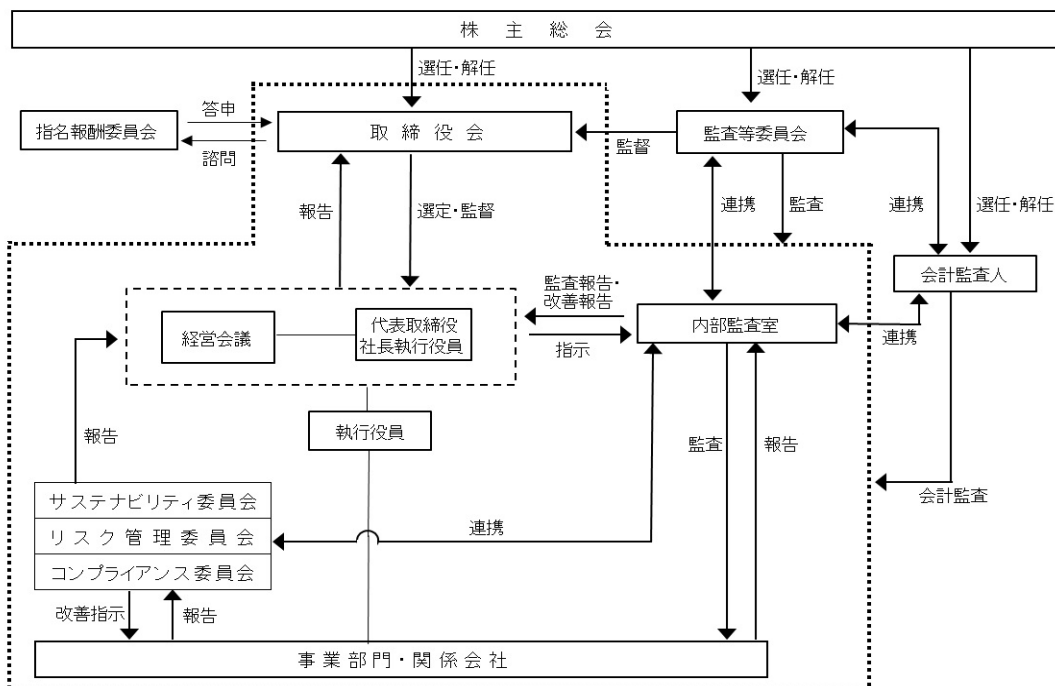
経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役社長執行役員のほか、組織の一部を管掌若しくはその長に当たる取締役及び常勤監査等委員である取締役並びに執行役員をもって構成しており、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

サステナビリティ委員会は、原則として年2回以上開催し、取締役社長執行役員を委員長とし、組織の一部を管掌若しくはその長に当たる取締役及び常勤監査等委員である取締役並びに執行役員をもって構成しており、サステナビリティ推進活動の目標を設定するほか、各部門の取り組み状況を検証するとともに、気候変動に関する重要事項等については、同委員会での審議・議論を経て、経営会議及び取締役会への付議・報告を行っております。

リスク管理委員会は、原則として年2回以上開催し、取締役社長執行役員直轄の諮問機関として、委員長は取締役社長執行役員が任命し、現在は総務部を管掌する役員が務めております。同委員会の構成員は、専務執行役員及び常務執行役員、常勤監査等委員である取締役並びに内部監査室長・環境経営企画部長・総務部長・人事部長・DX推進室長をもって構成しており、テイカグループのリスク管理に係る制度・方針・施策等の審議・策定を実施するほか、リスク管理の実施状況の把握と必要な指導・監督等を行っております。

コンプライアンス委員会は、原則として年2回以上開催し、取締役社長執行役員直轄の諮問機関として、委員長は取締役社長執行役員が任命し、現在は環境経営企画部を管掌する役員が務めております。同委員会の構成員は、専務執行役員及び常務執行役員、常勤監査等委員である取締役並びに内部監査室長・環境経営企画部長・総務部長・人事部長をもって構成しており、テイカグループのコンプライアンスに係る制度・方針・施策等の審議・策定を実施するほか、コンプライアンスの実施状況の把握と必要な指導・監督等を行っております。

コーポレート・ガバナンスに係る社内体制図は以下のとおりです。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備方法

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築の基本方針」として定め、取締役会において決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

(a) 当社及び子会社からなる企業集団における取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 当社グループは、「テイクグループ行動規範」を遵守するとともに、法令、その他社内規則、善良なる社会慣行等を誠実に遵守する。また、ステークホルダーの基本的権利を尊重し、倫理観と良識を持って事業活動を行い、社会的信頼の向上を図る。
- イ 当社は、社長執行役員直轄の諮問機関として、取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、審議等の結果について、社長執行役員及び常勤監査等委員に報告することとしている。
- ウ 当社グループの役職員が会社の業務に関して、法令諸規則及び企業倫理に抵触する恐れがあると判断したときは、社内コンプライアンス連絡窓口や社外弁護士への相談窓口へ直接相談等を行うことができるものとしている。また、コンプライアンス規程や連絡窓口（ホットライン）を記載した「コンプライアンス・カード」を作成し、当社の役職員全員に配付することとしている。
- エ 当社は、内部監査の職務を執行するための組織として、内部監査室を設置している。内部監査室は、各事業部門並びに管理部門及び主要な子会社の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効かつ効率的に行われることにつき内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を記録し、法令や当社の取締役会規則、文書保管、保存及び廃棄に関する基準等に則り管理するとともに、必要に応じて取締役（監査等委員含む）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて保存する。また、法令及び取引所適時開示規則に則り必要な情報については開示を行う。

(c) 当社及び子会社からなる企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制、方針等の審議、策定、リスク管理の実施状況を把握すること等を目的に、「リスク管理委員会」を設置している。
- イ 緊急事態対応規則や事業継続計画(BCP)対応規則において、損失を最小限度にとどめるための社内体制や対外対応に関して必要な事項を定めている。

- (d) 当社及び子会社からなる企業集団における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア 取締役会は原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催され、機動的な運用を図っている。
 - イ 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため執行役員制度を導入し、取締役会が決定した経営戦略及び意思決定に基づき、執行役員は委任された業務領域において、迅速な業務執行を行う。
 - ウ 取締役及び執行役員並びに常勤監査等委員等で構成する「経営会議」を設置し、経営上重要な業務執行における方針・計画並びにその業務の実施について協議決定し、成果の確実性の確保及び業務遂行の効率化を図っている。
- (e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア 関係会社管理規則の規定に則り、子会社は、経営上の基本方針、重要企画、その他重要事項については、予め当社の承認を得るものとし、報告事項については遅滞なく当社関係部門に報告を行うものとしている。
 - イ 子会社の取締役に、当社の執行役員若しくは主要職員を選任することで、会社経営の主要な情報入手し、適宜判断を行うとともに、必要に応じて是正勧告等を行い、業務の適正化を図っている。
 - ウ 内部監査室は重要な業務プロセスが適正に行われているかどうかにつき監査を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その人事については取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員が意見交換し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性と監査等委員会からの指示の実効性を確保したうえで決定し、監査等委員会補助スタッフを置く。
- (g) 当社及び子会社からなる企業集団における取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に業務の執行状況等必要な報告をするための体制
- ア 常勤監査等委員は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議に出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
 - イ 取締役及び執行役員は、監査等委員会に対して業務の執行状況等の必要な報告をする。また、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実については発見次第直ちに監査等委員会に対して報告をする。
 - ウ コンプライアンス委員会は、社内外コンプライアンス連絡窓口に通報があった場合には、当該通報の内容を監査等委員会に対しても報告する。
- (h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算をもうけ、監査等委員から費用の前払等の請求があったときは、職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (i) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 関係会社管理規則の規定に則り、子会社の管理を行う部署の管掌役員若しくは子会社の取締役は、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会で報告を行う。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び子会社からなる企業集団においては、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、業務執行を行っている取締役及び執行役員並びに主要な職員に対し、監査計画に基づく個別のヒアリングを定期的実施するとともに、コンプライアンス上の問題が生じる懸念のある事項が生じた場合については、随時関連する役職員に適宜ヒアリングを行うこととしている。また、監査等委員会は定期的および必要に応じて会計監査人との間で意見の交換を行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき社外取締役4名は、それぞれ当社との間で責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役及び子会社役員等であります。保険料は全額当社が負担しております。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、具体的な検討事項としては、サステナビリティの取り組み、重要な業務執行に関する事項等の決議のほか、業務執行の状況の報告が行われました。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出井俊治	14回	14回
岩崎多摩太郎	14回	14回
村田悦宏	14回	14回
中村弘	11回	11回
中務康介	14回	14回
宮崎晃	3回	3回
田中等	3回	1回
山本浩二	14回	14回
尾崎まみこ	14回	14回
井上剛	14回	14回
古島礼子	11回	11回

(注) 1. 宮崎晃氏及び田中等氏は2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任前に開催された取締役会が出席対象となっております。

2. 中村弘氏及び古島礼子氏は2025年6月25日開催の定時株主総会において就任したため、就任後に開催された取締役会が出席対象となっております。

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

- ・当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

- ・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として株主又は登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、毎年9月30日を基準日として同様に、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

⑨ 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は、社内取締役2名及び社外取締役4名の計6名で構成しており、委員長は代表取締役社長執行役員が務めております。同委員会は、取締役及び執行役員の名指・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的としております。同委員会における具体的な検討内容として、取締役の名指及び報酬等については、取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役会へ答申・提言してしております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を4回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出井俊治	4回	4回
中村弘	3回	3回
中務康介	1回	1回
田中等	1回	0回
山本浩二	4回	4回
尾崎まみこ	4回	4回
井上剛	4回	4回
古島礼子	3回	3回

(注) 1. 中務康介氏及び田中等氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会後の取締役会において、指名報酬委員会の委員を退任したため、退任前に開催された指名報酬委員会を出席対象としております。

2. 中村弘氏及び古島礼子氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任し、同定時株主総会後の取締役会において指名報酬委員会の委員に就任したため、就任後に開催された指名報酬委員会を出席対象としております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創立以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならないと考えております。

II 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、創立以来硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサ向けの導電性高分子薬剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

現在当社グループは、これまで培ってきた企業基盤を礎に、これらの一層の積極的な展開と経営資源の重点配分により、更なる躍進を期すべく取り組んでおります。殊に、環境関連製品の新規開発をはじめ、コア技術を核とした高付加価値製品への展開、それらの早期事業化を推進し、さらに諸課題に果敢に取り組んで、持続的な企業価値向上を図っております。

Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、その後、2020年6月25日開催の定時株主総会において、その一部変更と継続について株主の皆様にご承認いただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます）を運用してまいりましたが、旧対応方針の有効期間は2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、旧対応方針継続後も当社の企業価値・株主共同の利益向上のため、その在り方について引き続き検討してまいりました結果、旧対応方針を一部見直した上（以下、見直し後の対応方針を「本対応方針」といいます）、2023年6月27日開催の定時株主総会において本対応方針の継続について株主の皆様にご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為又はその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様が大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行わなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tayca.co.jp/>）に掲載の2023年5月10日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続について」をご参照ください。

<ご参考>

上記の本対応方針につきましては、当社の企業価値・株主共同の利益向上のため、2026年5月13日開催の当社取締役会において、一部を見直したうえ、2026年6月24日開催予定の第160回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、継続することを決定しており、同総会の議案として上程しております。詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tayca.co.jp/>）に掲載の2026年5月13日付公表資料「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）継続について」をご参照ください。

Ⅳ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記Ⅱの取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えます。

上記Ⅲの取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的な客観的要件に該当した場合のみ発動されるよう設計されており、対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること、さらに独立委員会が対抗措置の発動に関し予め当社株主総会の了承を得るべき旨の留保を付した場合、独立委員会の勧告の内容にかかわらず、当社取締役会が対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきとした場合には、株主総会を招集するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 (内部監査室、大阪研究所、岡山研究所管掌)	出井 俊治	1964年3月24日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社岡山研究所長 2015年4月 当社営業部長 2017年6月 当社東京支店長 2018年6月 当社取締役東京支店長 2018年8月 T F T ㈱代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 2	23
取締役 常務執行役員 (環境経営企画部、資材部、大阪工場管掌)	岩崎 多摩太郎	1967年3月29日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社東京支店次長 2016年1月 テイカ倉庫㈱営業部長 2016年10月 同社営業倉庫統括部長 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員岡山工場長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 2024年6月 TAYCA (VIETNAM) CO., LTD. 取締役会長（現任） 2025年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注) 2	11
取締役 常務執行役員 (営業部管掌)	村田 悦宏	1968年7月11日生	1992年4月 当社入社 2017年4月 当社東京支店次長 2019年6月 ジャパンセリサイト㈱代表取締役社長 2020年6月 当社東京支店長 2021年6月 当社執行役員東京支店長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2022年6月 T F T ㈱代表取締役社長 2023年4月 当社取締役 上席執行役員営業部長、東京支店長 2024年8月 当社取締役 上席執行役員 2025年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） テイカ商事㈱代表取締役社長（現任）	(注) 2	10
取締役 上席執行役員 (総務部、人事部、経理部、DX推進室管掌)	中村 弘	1968年2月26日生	1990年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2009年7月 ㈱みずほ銀行つくば支店長 2012年2月 同行南浦和支店長 2015年4月 同行神田支店長 2018年4月 同行営業店業務第三部長 2020年4月 同行千葉支店長 2022年11月 当社出向、人事部長 2023年1月 当社入社、人事部長 2023年6月 当社総務部長、人事部長 2024年6月 当社執行役員総務部長、人事部長 2025年6月 当社取締役 上席執行役員人事部長 2025年11月 当社取締役 上席執行役員（現任）	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	中 務 康 介	1961年1月31日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社総務部長 2015年4月 当社総務部長、資料編纂室長 2016年7月 当社理事総務部長 2019年6月 当社執行役員総務部長 2020年6月 当社上席執行役員総務部長 2020年7月 当社上席執行役員総務部長、人事部 長 2021年6月 当社常務執行役員総務部長、人事部 長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員総務部長、 人事部長 2022年11月 当社取締役 常務執行役員総務部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 2025年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	山 本 浩 二	1954年12月28日生	1983年4月 香川大学商業短期大学部講師 1984年4月 同大学助教授 1988年10月 大阪府立大学 (現 大阪公立大学) 経 済学部 (大学院経済学研究科) 助教 授教授 1996年1月 同大学教授 2010年4月 同大学経済学部長 2012年4月 同大学現代システム科学域副学域 長・マネジメント学類長 2012年6月 同大学特命副学長 2014年6月 当社監査役 2015年7月 大阪府監査委員 2017年3月 大阪府立大学名誉教授 (現任) 2017年4月 大阪学院大学経済学部教授 (現任) 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2022年6月 ㈱エフエンドエム社外取締役 (監査 等委員) (現任) 2022年10月 大阪府代表監査委員 2022年10月 大阪学院大学経営学部長 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	尾 崎 まみこ	1955年1月30日生	1999年4月 京都工業繊維大学繊維学部応用生物学 科助教授 2006年4月 神戸大学理学部生物学科教授 2007年4月 神戸大学大学院理学研究科生物学専攻 教授 2016年1月 日本比較生理生化学会会長 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2020年4月 神戸大学名誉教授 (現任) 2020年4月 神戸大学工学研究科応用化学専攻客員 教授 (現任) 2020年4月 理化学研究所生命機能科学研究センタ ー客員教授 2023年12月 センツフェス㈱代表取締役社長 (現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	井 上 剛	1960年5月27日生	1986年4月 住友電気工業㈱入社 2000年9月 第一稀元素化学工業㈱入社 2005年3月 同社設備部長 2007年6月 同社取締役 設備部長 2008年6月 同社取締役 企画室長 2010年3月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員 2022年6月 同社取締役相談役 2023年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2024年6月 第一稀元素化学工業㈱相談役	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	古 島 礼 子	1978年3月8日生	2002年10月 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋合同 (現 弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 (現任) 2025年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 日亜鋼業㈱社外取締役 (現任)	(注) 3	-
計					58

- (注) 1. 取締役山本浩二、尾崎まみこ、井上剛、古島礼子の4氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率 20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 (内部監査室、大阪研究所、岡山研究所管掌)	出井 俊治	1964年3月24日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社岡山研究所長 2015年4月 当社営業部長 2017年6月 当社東京支店長 2018年6月 当社取締役東京支店長 2018年8月 T F T(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 2	23
取締役 常務執行役員 (環境経営企画部、資材部、大阪工場管掌)	岩崎 多摩太郎	1967年3月29日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社東京支店次長 2016年1月 テイカ倉庫(株)営業部長 2016年10月 同社営業倉庫統括部長 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員岡山工場長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 2024年6月 TAYCA (VIETNAM) CO., LTD. 取締役会長（現任） 2025年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注) 2	11
取締役 常務執行役員 (営業部管掌)	村田 悦宏	1968年7月11日生	1992年4月 当社入社 2017年4月 当社東京支店次長 2019年6月 ジャパンセリサイト(株)代表取締役社長 2020年6月 当社東京支店長 2021年6月 当社執行役員東京支店長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2022年6月 T F T(株)代表取締役社長 2023年4月 当社取締役 上席執行役員営業部長、東京支店長 2024年8月 当社取締役 上席執行役員 2025年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） テイカ商事(株)代表取締役社長（現任）	(注) 2	10
取締役 上席執行役員 (総務部、人事部、経理部、DX推進室管掌)	中村 弘	1968年2月26日生	1990年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行） 入行 2009年7月 (株)みずほ銀行つくば支店長 2012年2月 同行南浦和支店長 2015年4月 同行神田支店長 2018年4月 同行営業店業務第三部長 2020年4月 同行千葉支店長 2022年11月 当社出向、人事部長 2023年1月 当社入社、人事部長 2023年6月 当社総務部長、人事部長 2024年6月 当社執行役員総務部長、人事部長 2025年6月 当社取締役 上席執行役員人事部長 2025年11月 当社取締役 上席執行役員（現任）	(注) 2	2
取締役 上席執行役員 (電子材料部管掌)	田内 雅彦	1969年1月13日生	1991年4月 当社入社 2017年6月 当社営業部長 2021年6月 当社執行役員営業部長 2022年6月 当社執行役員営業部長 TRS Technologies, Inc. 取締役会長（現任） 2023年6月 当社上席執行役員 TFT(株)代表取締役社長 2026年6月 当社取締役 上席執行役員（現任）	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	中 務 康 介	1961年1月31日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社総務部長 2015年4月 当社総務部長、資料編纂室長 2016年7月 当社理事総務部長 2019年6月 当社執行役員総務部長 2020年6月 当社上席執行役員総務部長 2020年7月 当社上席執行役員総務部長、人事部 長 2021年6月 当社常務執行役員総務部長、人事部 長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員総務部長、 人事部長 2022年11月 当社取締役 常務執行役員総務部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 2025年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	山 本 浩 二	1954年12月28日生	1983年4月 香川大学商業短期大学部講師 1984年4月 同大学助教授 1988年10月 大阪府立大学 (現 大阪公立大学) 経 済学部 (大学院経済学研究科) 助教 授教授 1996年1月 同大学教授 2010年4月 同大学経済学部長 2012年4月 同大学現代システム科学域副学域 長・マネジメント学類長 2012年6月 同大学特命副学長 2014年6月 当社監査役 2015年7月 大阪府監査委員 2017年3月 大阪府立大学名誉教授 (現任) 2017年4月 大阪学院大学経済学部教授 (現任) 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2022年6月 ㈱エフエンドエム社外取締役 (監査 等委員) (現任) 2022年10月 大阪府代表監査委員 2022年10月 大阪学院大学経営学部長 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	尾 崎 まみこ	1955年1月30日生	1999年4月 京都工業繊維大学繊維学部応用生物学 科助教授 2006年4月 神戸大学理学部生物学科教授 2007年4月 神戸大学大学院理学研究科生物学専攻 教授 2016年1月 日本比較生理生化学会会長 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2020年4月 神戸大学名誉教授 (現任) 2020年4月 神戸大学工学研究科応用化学専攻客員 教授 (現任) 2020年4月 理化学研究所生命機能科学研究センタ ー客員教授 2023年12月 センツフェス㈱代表取締役社長 (現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	井 上 剛	1960年5月27日生	1986年4月 住友電気工業㈱入社 2000年9月 第一稀元素化学工業㈱入社 2005年3月 同社設備部長 2007年6月 同社取締役 設備部長 2008年6月 同社取締役 企画室長 2010年3月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員 2022年6月 同社取締役相談役 2023年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2024年6月 第一稀元素化学工業㈱相談役	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	古島 礼子	1978年3月8日生	2002年10月 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋合同 (現 弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 (現任) 2025年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 日垂鋼業(株)社外取締役 (現任)	(注) 3	-
計					62

- (注) 1. 取締役山本浩二、尾崎まみこ、井上剛、古島礼子の4氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. テイカ(株)は、2026年4月1日を効力発生日としてT F T(株)を吸収合併しました。

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は4名であります。
- ・適正な監査の確保に向けて、社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。
- ・当社は社外取締役の独立性については、会社法上の社外要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たしていることを基準としております。
- ・社外取締役である山本浩二は、長年にわたる大学教授としての会計学等の専門的な知識、豊富な経験を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である尾崎まみこは、技術系研究者として長年にわたり活躍し、また女性初の日本比較生理生化学会会長に就任するなど、これまで培ってきた専門的見識および豊富な経験を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である井上剛は、これまでに培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は当社の取引先である第一稀元素化学工業株式会社の元代表取締役社長執行役員であり、同社とは当連結会計年度において原材料の購入が3千2百万円ありますが、その取引額は少額であり、主要な取引先には当たらないため、意思決定に対して影響を与え得る取引関係ではなく、同氏は当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である古島礼子は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的見識やこれまでに培ってこられた豊富な経験を有しております。同氏の戸籍上の氏名は奥田礼子ですが、職業上使用している氏名を記載しております。また、同氏の所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で、顧問契約に基づき顧問料(1百万円)を支払っておりますが、金額は同法人の規模に比べて少額であることから、その独立性に問題はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は会計監査人からの監査計画に基づき、棚卸等の監査立会、期中での定期的な打ち合せ、会計処理に関する意見交換等を常に行うとともに、必要に応じ随時情報交換し、相互の連携を高めております。

監査等委員は内部監査室と連携のもと、内部監査の実施、方針、計画の妥当性、監査結果の報告、問題点の是正勧告等につき、相互に協議し、推進しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名（うち社外監査等委員0名）、非常勤監査等委員4名（うち社外監査等委員4名）の5名で構成し、決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行等に関する監査を実施しております。また、適正な監査の確保に向けて、監査等委員である社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。

監査等委員である社外取締役として選任している4名の取締役は、経営者としての豊富な経験、大学教授及び技術系研究者としての豊富な経験、企業法務や会計学に精通した専門的見識等を有しており、外部からの客観的・中立的な経営方針の提案機能、および経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当事業年度において、監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中 務 康 介	8回	8回
宮 崎 晃	3回	3回
田 中 等	3回	0回
山 本 浩 二	11回	11回
尾 崎 まみこ	11回	11回
井 上 剛	11回	11回
古 島 礼 子	8回	8回

(注) 1. 宮崎晃氏及び田中等氏は2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員を退任したため、退任前に開催された監査等委員会が出席対象となっております。

2. 中務康介氏及び古島礼子氏は2025年6月25日開催の定時株主総会において監査等委員に就任したため、就任後に開催された監査等委員会が出席対象となっております。

監査等委員会の具体的な検討事項としては、サステナビリティの取り組みの状況、監査方針、監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用の状況、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、監査報告の内容等であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会等その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧や当社及び子会社の取締役及び使用人から適宜必要な情報の収集を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、代表取締役社長執行役員の下で他の組織から独立した内部監査部門である内部監査室（2名）が、内部監査規則に基づき実施しております。

内部監査室は、子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、その監査結果を内部監査室の管掌役員及び常勤監査等委員並びに経営会議に報告しております。また、内部監査室の管掌役員は取締役会に報告しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査室の関係については、以下のとおりであります。

内部監査室は、取締役会で決議された内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に四半期単位で報告を行っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査室への指示、助言を行います。

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

会計監査人は、内部監査室が行った監査結果の報告を受け、監査等委員会及び内部監査室と定期的に会合をして連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

3年

c. 業務執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 加賀谷 剛

指定社員 業務執行社員 岸田 忠郎

指定社員 業務執行社員 中村 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しましては、監査法人としての独立性及び品質管理体制、ならびに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること、当社グループが海外事業を含む成長戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人が業務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員は会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の選任決議に際し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

公認会計士に対する報酬の額の決定に関する方針は、公認会計士からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する旨定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠が当社の事業規模や事業内容に適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、多様で優秀な人材が獲得保持でき、また当社の永続的な成長と中長期的な企業価値向上を促すことができる報酬体系としております。

当社は2023年5月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式譲渡制度の導入を決議しております。また、これに伴い、本制度に関する議案を2023年6月27日開催の第157回定時株主総会において決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬により構成し、株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度額内で、指名報酬委員会の答申を得た上で、取締役会において決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、年額300百万円以内（定款で定める取締役（監査等委員を除く）の員数は8名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、株主総会の決議により決定した年間報酬額の限度額内で、監査等委員の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、年額70百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議されております。

・取締役（監査等委員を除く）の固定報酬

固定報酬については、役員報酬規定に定められた役位別の金額に応じて支給額を決定しております。

・取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬

業績連動報酬については、営業利益、売上高営業利益率等の各指標の達成度と役員報酬規定に定められた役位別のベース金額等をもとに、支給額を決定しております。上記の指標を選択した理由としては、当社の持続的成長指標の達成度が企業価値の増減を反映すると考えるためであります。

・取締役（監査等委員を除く）の非金銭報酬

非金銭報酬については、譲渡制限付株式とし、具体的な支給時期および配分については取締役会において決定しております。譲渡制限については、対象取締役が当社の役員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合に解除します。

なお、非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員を除く）の報酬枠の範囲内にて、2023年6月27日開催の第157回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度年額30百万円以内、株式数の上限は年25,000株以内（定款で定める取締役（監査等委員を除く）の員数は8名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議されております。

・支給額の決定方法

業績連動報酬支給額の決定方法は、営業利益、売上高営業利益率等の各指標の前3期実績の平均値と直近の実績値との対比及び直近の期首業績予想値と実績値との対比等をもとに達成度を係数にし、役員報酬規定に定められた役位別のベース金額を乗じて支給額を決定しております。

・当事業年度における主な指標の実績値、前3期実績平均値及び期首業績予想値

	2025年3月期実績値		前3期実績平均値		2025年3月期期首業績予想値	
	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)
連 結	3,525	6.3	3,400	6.6	3,200	5.6

・役員の報酬額、算定方法の決定権限を有する者及びその権限の内容及び裁量の範囲

役員報酬規定及び算定方法の決定権限については、代表取締役社長執行役員が有しております。また、個々の報酬額は上記方法で算定した額と世間水準や社員給与との調和等を勘案し、代表取締役社長執行役員が原案を作成、指名報酬委員会の答申を得た上で、取締役会において決定しております。

・当事業年度の役員の報酬額の決定過程における取締役会等の活動内容

当事業年度の取締役（監査等委員を除く）の報酬については、代表取締役社長執行役員が原案を作成、指名報酬委員会の答申を得た上で、2025年6月開催の第159回定時株主総会終了後の取締役会において報酬額を決定いたしました。

当事業年度の業績連動報酬額は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額の約25%となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	122	84	27	11	5
取締役（監査等委員） （社外取締役は除く。）	13	13	—	—	2
社外役員	23	23	—	—	5

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役1名）および取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）から取締役（監査等委員）へ就任した1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2. 非金銭報酬の内容は株式報酬であり、その内容は、当社株式の譲渡制限付株式です。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「(4) ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」として区分し、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、政策的な目的の為に保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的視点に立ち、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、政策的な目的により必要とする株式かを総合的に検討し、保有しております。

保有株式につきましては、取引の状況や資本コスト等を踏まえた採算性を精査し、継続保有の可否について定期的に取締役会にて検証しております。検証の結果、継続保有する必要がないと判断される株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	180
非上場株式以外の株式	24	17,333

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	9	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	87

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事㈱	1,222,890	1,222,890	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	6,502	3,211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	2,588,338	2,586,103	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1. 2	有
	6,065	5,521		
(株)みずほフィナンシャルグループ	238,546	238,546	当社の金融・財務等に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は6,005百万円であります。 (注) 1	有
	1,452	966		
DOWAホールディングス(株)	90,050	90,050	機能性材料事業及び電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	786	416		
日油(株)	225,000	225,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1	有
	697	454		
(株)タクマ	169,500	169,500	当社使用設備等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	457	311		
大日精化工業(株)	70,000	70,000	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	301	210		
森六(株)	100,000	100,000	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	239	202		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	70,690	70,690	当社の金融・財務等に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は3,506百万円であります。 (注) 1	有
	183	142		
(株)ニイタカ	45,174	44,493	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1. 2	有
	103	91		
双日(株)	14,426	14,426	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	88	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アサヒペン	40,200	40,200	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	69	70		
関東電化工業(株)	50,000	50,000	当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	67	43		
東邦化学工業(株)	78,000	78,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	59	52		
菊水化学工業(株)	120,000	120,000	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	46	45		
スガイ化学工業(株)	20,266	20,266	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	45	48		
第一工業製薬(株)	6,000	6,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	無
	44	16		
ダイニック(株)	36,118	34,519	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1. 2	無
	38	26		
大日本塗料(株)	25,746	24,452	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1. 2	無
	31	28		
(株)トマト銀行	15,000	15,000	重要な資金調達先であり、また岡山県を活動拠点とする当社にとって継続的な関係強化および維持を図りたい取引先であるため同社株式を取得しました。当事業年度末における同社からの借入額は946百万円であります。(注) 1	有
	23	18		
ケミプロ化成(株)	27,500	27,500	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。取引先持株会の受取配当金の再投資で買い付けを行っていましたが、2024年11月に退会しました。(注) 1	無
	18	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
戸田工業(株)	6,700	6,700	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	8	7		
櫻島埠頭(株)	1,000	1,000	当社使用原材料等の物流管理に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	2	1		
田岡化学工業(株)	1,000	1,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	無
	0	1		
堺化学工業(株)	—	25,000	当社使用原材料等の購入先ではありますが、当事業年度において全株式を売却しております。(注) 1. 3	無
	—	67		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当期につきましても、2025年9月30日を基準として検証を行い、継続保有する必要がないと判断される株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を図っております。
2. 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。
 3. 株式数の減少は、株式売却によるものであります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①中期経営計画における人材戦略

当社グループの人材戦略は、2026年5月に策定した新中期経営計画「MOVING10-STAGE3」（2026-2029年度）において、持続的に競争力を高めるための経営基盤となる組織の強靱化を図るべく、以下の重点戦略を推進してまいります。

- ・経営層およびマネジメント層の強化
- ・技術伝承と多能化の推進
- ・社員エンゲージメントサーベイスコアの向上

これらの戦略を具体的に実行するため、当社グループは以下の施策を展開します。

- ・キャリア開発プログラムの本格運用を開始し、社員一人ひとりのキャリアパスを明確化するとともに、自律的なキャリア形成と計画的な人材配置を推進します。
- ・社員タレントマネジメントを活用し、社員の多能化を促進することで、組織全体の活性化を図ります。
- ・社員が学びやすい社内環境を整え、自発的な学習を通じた自己成長を促進し、体系的な社内教育体制を再構築し、支援体制の拡充を図ります。
- ・戦略的な人材確保と社内プロジェクト参画機会の積極的な提供により、次世代を担う人材の育成を強化していきます。

これらの取り組みを通して、社員の意欲や能力を引き出し、自らの成長実感とともにやりがいを出することで、社員エンゲージメントサーベイスコアを、2025年度の65点から2029年度までに71点へと向上させることを目標とします。当社グループは、これらの施策により中長期的な成長と事業基盤を支える次世代人材を育成し、持続的な企業価値向上を実現してまいります。

	2023年度	2025年度	目標（2029年度）
社員エンゲージメント サーベイスコア	62点	65点	71点以上

②社員給与等の決定方針

a. 給与等決定の基本方針

当社グループは、持続的な企業価値の向上と中長期経営計画の目標達成に貢献する人材を確保し、その能力と意欲を最大限に引き出すことを目的として、賃金制度を設計・運用しております。社員の成果・能力・貢献度を公正に評価し、給与および賞与に反映させることで、公正で納得感のある処遇を目指しています。

b. 目標管理および人事評価制度の運用

給与等の決定においては、目標管理制度を基軸とした人事評価制度を適用しております。社員一人ひとりが等級に応じた役割期待に対して、期初に各社員は事業目標および部門目標に連動する個人目標を設定し、その目標達成に取り組み、進捗の継続的な管理を行うとともに、具体的な成果による貢献を評価します。単なる数値目標の達成度で評価するのではなく、「設定した目標の難易度」や「チャレンジングな目標に対する意欲的なプロセス」も含め総合的に評価して、賞与や昇格および昇給に反映させております。

c. 継続的な賃金改定および制度見直し

当社グループでは、昨今の物価高騰に伴う社会経済状況の変化に対応し、社員の生活基盤の安定を図るとともに、市場における競争力を維持し優秀な人材を継続的に確保するため、経営環境、事業戦略および労働市場の変化を考慮して、給与等の決定方針および賃金制度の見直しを必要に応じて実行し、人的資本への適切な投資を通じて、持続的な企業価値の向上に引き続き取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
機能性材料事業	331
電子材料・化成品事業	349
報告セグメント計	680
その他	112
全社 (共通)	70
合計	862

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。
2. 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
3. 全社 (共通) の従業員数は管理部門、営業部門であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
577	40.5	17.0	6,674	2.4

セグメントの名称	従業員数 (名)
機能性材料事業	331
電子材料・化成品事業	179
報告セグメント計	510
全社 (共通)	67
合計	577

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。
2. 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 全社 (共通) の従業員数は管理部門、営業部門であります。

③労働組合の状況

当社グループの労働組合は、テイカ労働組合 (組合員数 513名) と称し、連合傘下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1. 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.4	55.6	73.5	81.4	85.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を記載しております。同一労働における男女の賃金格差はありませんが、管理職の人数および全体の男女の人数の差と、人員構成により差が出ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,092	11,273
受取手形及び売掛金	※1 15,849	※1 16,867
電子記録債権	754	704
商品及び製品	10,334	9,790
仕掛品	2,321	2,721
原材料及び貯蔵品	5,958	5,592
その他	658	931
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	49,963	47,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 7,001	※4 8,257
機械装置及び運搬具（純額）	※4 7,237	※4 7,530
土地	4,416	4,464
建設仮勘定	4,517	492
その他（純額）	※4 505	※4 632
有形固定資産合計	※2, ※3 23,677	※2, ※3 21,377
無形固定資産		
のれん	1,006	664
その他	143	181
無形固定資産合計	1,149	845
投資その他の資産		
投資有価証券	12,235	17,556
長期前払費用	1,052	468
繰延税金資産	103	80
退職給付に係る資産	—	192
その他	183	182
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	13,554	18,460
固定資産合計	38,382	40,684
資産合計	88,345	88,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,233	6,066
短期借入金	674	2,247
1年内返済予定の長期借入金	※3 3,879	※3 4,321
未払法人税等	716	211
賞与引当金	389	418
その他	※5 4,780	※5 2,897
流動負債合計	16,673	16,162
固定負債		
長期借入金	※3 7,981	※3 5,809
繰延税金負債	2,041	2,973
退職給付に係る負債	2,207	2,079
その他	41	42
固定負債合計	12,271	10,904
負債合計	28,944	27,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	4,962	4,965
利益剰余金	36,294	34,503
自己株式	△1,210	△1,197
株主資本合計	49,902	48,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,563	10,246
為替換算調整勘定	1,750	1,863
退職給付に係る調整累計額	618	735
その他の包括利益累計額合計	8,932	12,845
非支配株主持分	565	518
純資産合計	59,400	61,491
負債純資産合計	88,345	88,558

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 55,737	※1 57,373
売上原価	※7 45,559	※7 48,378
売上総利益	10,178	8,994
販売費及び一般管理費	※2,※3 6,652	※2,※3 6,817
営業利益	3,525	2,176
営業外収益		
受取利息	42	44
受取配当金	324	471
為替差益	—	37
その他	107	105
営業外収益合計	473	659
営業外費用		
支払利息	128	142
為替差損	70	—
その他	52	21
営業外費用合計	251	164
経常利益	3,747	2,672
特別利益		
投資有価証券売却益	27	29
国庫補助金	213	—
特別利益合計	240	29
特別損失		
固定資産除却損	※4 244	※4 503
固定資産売却損	※5 16	—
減損損失	—	※6 3,170
固定資産圧縮損	213	—
特別損失合計	474	3,673
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,514	△971
法人税、住民税及び事業税	1,182	662
法人税等調整額	△134	△790
法人税等合計	1,048	△128
当期純利益又は当期純損失(△)	2,466	△842
非支配株主に帰属する当期純利益	44	35
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,422	△878

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	2,466	△842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△826	3,683
為替換算調整勘定	748	146
退職給付に係る調整額	441	117
その他の包括利益合計	※ 363	※ 3,946
包括利益	2,829	3,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,731	3,035
非支配株主に係る包括利益	98	68

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,855	6,477	34,746	△2,416	48,663
当期変動額					
剰余金の配当			△874		△874
親会社株主に帰属する当期純利益			2,422		2,422
自己株式の取得				△314	△314
自己株式の処分		2		3	5
自己株式の消却		△1,516		1,516	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,514	1,547	1,205	1,238
当期末残高	9,855	4,962	36,294	△1,210	49,902

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,389	1,056	176	8,622	478	57,764
当期変動額						
剰余金の配当						△874
親会社株主に帰属する当期純利益						2,422
自己株式の取得						△314
自己株式の処分						5
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△826	694	441	309	87	397
当期変動額合計	△826	694	441	309	87	1,635
当期末残高	6,563	1,750	618	8,932	565	59,400

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,855	4,962	36,294	△1,210	49,902
当期変動額					
剰余金の配当			△912		△912
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△878		△878
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		14	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	△1,791	13	△1,775
当期末残高	9,855	4,965	34,503	△1,197	48,127

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,563	1,750	618	8,932	565	59,400
当期変動額						
剰余金の配当						△912
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△878
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,683	113	117	3,913	△47	3,866
当期変動額合計	3,683	113	117	3,913	△47	2,091
当期末残高	10,246	1,863	735	12,845	518	61,491

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,514	△971
減価償却費	2,864	3,609
減損損失	—	3,170
のれん償却額	335	332
投資有価証券売却損益(△は益)	△27	△29
固定資産売却損益(△は益)	16	—
補助金収入	△213	—
固定資産除却損	244	503
固定資産圧縮損	213	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△75	40
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△192
受取利息及び受取配当金	△366	△516
支払利息	128	142
売上債権の増減額(△は増加)	120	△756
棚卸資産の増減額(△は増加)	△235	529
仕入債務の増減額(△は減少)	△148	△239
未払消費税等の増減額(△は減少)	△598	△200
その他	△54	5
小計	5,718	5,425
利息及び配当金の受取額	366	516
利息の支払額	△124	△139
法人税等の支払額	△903	△1,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,056	4,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,334	△5,710
無形固定資産の取得による支出	—	△266
有形固定資産の売却による収入	103	—
補助金の受取額	213	—
投資有価証券の取得による支出	△7	△9
投資有価証券の売却による収入	97	92
その他	△148	△320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,077	△6,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△136	1,559
長期借入れによる収入	6,500	2,500
長期借入金の返済による支出	△3,484	△4,228
自己株式の取得による支出	△314	△0
配当金の支払額	△875	△910
非支配株主への配当金の支払額	△10	△115
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,678	△1,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	49
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△215	△2,819
現金及び現金同等物の期首残高	14,229	14,013
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,013	※ 11,194

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

テイカ倉庫株式会社

テイカ商事株式会社

T F T株式会社

テイカM&M株式会社

ジャパンセリサイト株式会社

TAYCA (Thailand) Co.,Ltd.

TAYCA (VIETNAM) CO.,LTD.

TRS Technologies, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に機能性材料事業及び電子材料部・化成品事業における商品及び製品の販売によるものであり、これら商品及び製品の販売は、国内販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、国外販売については、顧客と契約した貿易条件に基づいて収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	10,334	9,790
仕掛品	2,321	2,721
原材料及び貯蔵品	5,958	5,592
棚卸資産評価損	314	418

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、回収可能価額の評価を行うに当たって、正味売却価額又は再調達原価に基づき収益性の低下を検討しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価について、一定の滞留期間を超過した場合には、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価の切下げを行っております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

連結会計年度末における棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、連結会計年度末以前の一定期間の販売単価又は仕入単価の実績に基づいて算定しております。また、滞留資産については、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価の切下げを行っておりますが、当該評価損率は将来の処分見込数量や使用見込数量等の見積りをもとに算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている棚卸資産のうち、機能性材料事業に係るものは商品及び製品7,947百万円、仕掛品1,134百万円、原材料及び貯蔵品4,294百万円であり、連結総資産の15.1%を占めております。

機能性材料事業を取り巻く状況は、地政学リスクの長期化に伴う各種原燃料の価格、輸送費用、エネルギー費用、環境対策費用等の高騰や円安環境などでコストの高止まり状態が続いており、これに加えて安価な海外品の流入による国内市場の競争激化や海外を中心とした在庫調整の継続による需要の低迷等が見られます。また、主として計画生産を行っているため、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に棚卸資産が増加する場合があります。これらの状況下では、棚卸資産が、将来的に原価よりも高い金額で販売されなくなることや、滞留品として評価損の対象となることで翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	23,677	21,377
無形固定資産	1,149	845
長期前払費用	1,052	468
減損損失	—	3,170

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、遊休資産は個別に判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識いたします。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は原則として不動産鑑定士による鑑定評価額により、使用価値は資産グループの将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度において、汎用用途の酸化チタン事業において減損の兆候が見られたため、減損損失の認識の判定を行った結果、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しました。減損損失の測定に係る回収可能価額は使用価値が見込めないため、正味売却価額を採用しております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として算出しております。将来の事業計画には原燃料の市況予測に基づく購入価格とそれを踏まえた販売価格、市場の成長率や海外メーカーとの競争状況を見込んだ今後の需要予測に基づく販売数量、及び設備の稼働状況に基づく生産数量の見込み等について一定の仮定が含まれます。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

今後の内外の環境変化により、当該連結会計年度末の見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、将来の連結財務諸表において追加の減損損失が発生するなど影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	39百万円	8百万円
売掛金	15,809 "	16,858 "

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	71,443百万円	74,073百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	5,252百万円	(4,964百万円)	4,454百万円	(4,127百万円)
機械装置及び運搬具	5,780 "	(5,780 ")	3,423 "	(3,423 ")
土地	490 "	(392 ")	490 "	(392 ")
計	11,523 "	(11,137 ")	8,367 "	(7,943 ")

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	3,085百万円	(3,085百万円)	3,427百万円	(3,427百万円)
長期借入金	6,326 "	(6,326 ")	4,561 "	(4,561 ")
計	9,411 "	(9,411 ")	7,988 "	(7,988 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※4 国庫補助金により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	381 "	381 "
その他	3 "	3 "

※5 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	21百万円	32百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	2,183百万円	2,141百万円
給料及び手当	1,116 "	1,135 "
賞与引当金繰入額	64 "	81 "
退職給付費用	62 "	56 "
研究開発費	1,100 "	1,157 "
のれん償却額	335 "	332 "

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,100百万円	1,157百万円

※4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	9 "	12 "
無形固定資産その他	0 "	305 "
その他	1 "	5 "
撤去費用	227 "	176 "
計	244 "	503 "

※5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	16百万円	－百万円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
岡山市東区	汎用酸化チタン製造用資産 (機能性材料事業)	建物及び構築物	569百万円
		機械装置及び運搬具	1,722 "
		建設仮勘定	134 "
		有形固定資産その他	11 "
		長期前払費用	731 "
		計	3,170 "

当社グループは、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、汎用用途の酸化チタン事業は、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により、営業活動から生じる損益がマイナスとなったこと、また、海外メーカーとの競争激化等により事業環境が一層厳しくなっており、今後も同様の傾向が継続すると見込まれることから、同資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,170百万円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値が見込めないため、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づく金額により算定しております。また、構築物、機械装置及び運搬具等は売却や他への転用が困難であることから正味売却価額をゼロとして評価しております。

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
314百万円	418百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,040百万円	5,404百万円
組替調整額	△27 "	△29 "
法人税等及び税効果調整前	△1,068 "	5,374 "
法人税等及び税効果額	241 "	△1,691 "
その他有価証券評価差額金	△826 "	3,683 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	748 "	146 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	672 "	243 "
組替調整額	△24 "	△72 "
法人税等及び税効果調整前	648 "	170 "
法人税等及び税効果額	△206 "	△53 "
退職給付に係る調整額	441 "	117 "
その他の包括利益合計	363 "	3,946 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,414	—	1,500	23,914
合計	25,414	—	1,500	23,914
自己株式				
普通株式(注)2	2,399	200	1,503	1,095
合計	2,399	200	1,503	1,095

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加200千株、
単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,503千株は、自己株式の消却による減少1,500千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分3千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	460	20.0	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	414	18.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	456	利益剰余金	20.0	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,914	—	—	23,914
合計	23,914	—	—	23,914
自己株式				
普通株式（注）1	1,095	0	12	1,083
合計	1,095	0	12	1,083

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	456	20.0	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	456	20.0	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	913	利益剰余金	40.0	2026年3月31日	2026年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	14,092百万円	11,273百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△79 "	△79 "
現金及び現金同等物	14,013 "	11,194 "

(リース取引関係)

リース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用し概ねヘッジしております。

有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用し概ねヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、売掛金及び電子記録債権については、販売業務管理規則及び信用供与管理細則に沿ってリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務については、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。有価証券は主として株式であり、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(※2)	12,046	12,046	—
資産計	12,046	12,046	—
長期借入金	11,860	11,553	△306
負債計	11,860	11,553	△306
デリバティブ取引(※3)	(13)	(13)	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(※2)	17,367	17,367	—
資産計	17,367	17,367	—
長期借入金	10,130	9,897	△233
負債計	10,130	9,897	△233
デリバティブ取引(※3)	(7)	(7)	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	188	188

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,092	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,849	—	—	—
電子記録債権	754	—	—	—
合計	30,695	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,273	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,867	—	—	—
電子記録債権	704	—	—	—
合計	28,844	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	674	—	—	—	—	—
長期借入金	3,879	3,696	2,990	1,294	—	—
リース債務	0	0	0	0	—	—
合計	4,553	3,696	2,991	1,294	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,247	—	—	—	—	—
長期借入金	4,321	3,615	1,900	293	—	—
リース債務	0	0	0	—	—	—
合計	6,568	3,615	1,900	293	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	12,046	—	—	12,046
資産計	12,046	—	—	12,046
デリバティブ取引				
通貨関連	—	13	—	13
負債計	—	13	—	13

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	17,367	—	—	17,367
資産計	17,367	—	—	17,367
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7	—	7
負債計	—	7	—	7

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	11,553	—	11,553
負債計	—	11,553	—	11,553

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,897	—	9,897
負債計	—	9,897	—	9,897

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については、取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,923	2,329	9,593
	小計	11,923	2,329	9,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	122	147	△24
	小計	122	147	△24
合計		12,046	2,477	9,569

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,320	2,361	14,958
	小計	17,320	2,361	14,958
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	62	△15
	小計	47	62	△15
合計		17,367	2,424	14,943

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	97	27	—
合計	97	27	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	92	29	—
合計	92	29	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度（積立型）、退職一時金制度（非積立型）及び確定拠出企業年金を設けており、一部の在外連結子会社には、解雇手当の支給制度（非積立型）があります。

なお、当社は、2024年11月1日より退職給付制度を改定し、給与比例制からポイント制に変更しております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,086百万円	4,295百万円
勤務費用	261 "	271 "
利息費用	29 "	51 "
数理計算上の差異の発生額	△317 "	△227 "
退職給付の支払額	△378 "	△446 "
過去勤務費用の発生額	△386 "	— "
退職給付債務の期末残高	4,295 "	3,944 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,157百万円	2,087百万円
期待運用収益	32 "	31 "
数理計算上の差異の発生額	△31 "	16 "
事業主からの拠出額	101 "	130 "
退職給付の支払額	△172 "	△208 "
年金資産の期末残高	2,087 "	2,057 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,043百万円	1,865百万円
年金資産	△2,087 "	△2,057 "
	△44 "	△192 "
非積立型制度の退職給付債務	2,251 "	2,079 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,207 "	1,886 "
退職給付に係る負債	2,207 "	2,079 "
退職給付に係る資産	— "	192 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,207 "	1,886 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	261百万円	271百万円
利息費用	29 "	51 "
期待運用収益	△32 "	△31 "
数理計算上の差異の費用処理額	△8 "	△33 "
過去勤務費用の費用処理額	△16 "	△38 "
確定給付制度に係る退職給付費用	234 "	219 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	370百万円	△38百万円
数理計算上の差異	277 "	209 "
合 計	648 "	170 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△370百万円	△331百万円
未認識数理計算上の差異	△532 "	△742 "
合 計	△902 "	△1,073 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険資産（一般勘定）	60%	59%
債券	30 "	33 "
株式	9 "	7 "
その他	1 "	1 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.2%	2.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	—%	—%

(注) 予想昇給率については、当社は退職給付制度としてポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度60百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
その他投資評価損	10百万円	10百万円
減損損失	89 "	1,066 "
棚卸資産評価損	14 "	101 "
賞与引当金	119 "	131 "
退職給付に係る負債	688 "	647 "
その他	419 "	471 "
繰延税金資産小計	1,340 "	2,429 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210 "	△196 "
評価性引当額小計	△210 "	△196 "
繰延税金資産合計	1,130 "	2,232 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,005 "	△4,697 "
海外子会社の留保利益	— "	△241 "
その他	△62 "	△185 "
繰延税金負債合計	△3,068 "	△5,124 "
繰延税金負債の純額	△1,937 "	△2,892 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、国内外の一部拠点で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ資産除去債務を認識すべき重要な移転等は予定されていない物件については、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計		
日本	21,080	10,739	31,820	1,118	32,938
タイ	553	7,893	8,447	—	8,447
その他	6,860	7,490	14,351	—	14,351
顧客との契約から生じる収益	28,495	26,123	54,618	1,118	55,737
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	28,495	26,123	54,618	1,118	55,737

(注) 「機能性材料事業」及び「電子材料・化成品事業」は、主として商品及び製品の販売（代理人としてのサービスの提供による収益は、機能性材料事業で21百万円、電子材料・化成品事業で16百万円）、「その他」は、倉庫業、エンジニアリング等のサービスの提供による収益を計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計		
日本	20,199	12,351	32,550	1,152	33,702
タイ	588	8,581	9,169	—	9,169
その他	5,425	9,075	14,500	—	14,500
顧客との契約から生じる収益	26,213	30,007	56,220	1,152	57,373
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	26,213	30,007	56,220	1,152	57,373

(注) 「機能性材料事業」及び「電子材料・化成品事業」は、主として商品及び製品の販売（代理人としてのサービスの提供による収益は、機能性材料事業で29百万円、電子材料・化成品事業で35百万円）、「その他」は、倉庫業、エンジニアリング等のサービスの提供による収益を計上しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、報告セグメントを主力事業である「機能性材料事業」と「電子材料・化成品事業」としております。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 機能性材料事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等
- (2) 電子材料・化成品事業……………圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	28,495	26,123	54,618	1,118	—	55,737
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,789	(1,789)	—
計	28,495	26,123	54,618	2,908	(1,789)	55,737
セグメント利益	1,461	1,784	3,246	334	(55)	3,525
セグメント資産	39,222	22,353	61,576	1,771	24,997	88,345
その他の項目						
減価償却費	1,973	793	2,766	71	26	2,864
のれん償却額	—	335	335	—	—	335
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,236	3,474	8,711	37	(55)	8,694

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額24,997百万円には、セグメント間債権の相殺消去等△563百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,561百万円が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額26百万円には、セグメント間取引消去額△53百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産80百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△55百万円には、セグメント間取引消去額△95百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産40百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	26,213	30,007	56,220	1,152	—	57,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,556	(1,556)	—
計	26,213	30,007	56,220	2,709	(1,556)	57,373
セグメント利益又は損失 (△)	△606	2,493	1,887	278	10	2,176
セグメント資産	35,150	23,527	58,678	1,725	28,154	88,558
その他の項目						
減価償却費	2,655	883	3,538	77	(6)	3,609
のれん償却額	—	332	332	—	—	332
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,211	1,038	4,249	164	307	4,721

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額10百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

(2) セグメント資産の調整額28,154百万円には、セグメント間債権の相殺消去等△250百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産28,405百万円が含まれております。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額△6百万円には、セグメント間取引消去額△60百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産54百万円が含まれております。

(4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額307百万円には、セグメント間取引消去額△41百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産348百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
32,938	8,447	14,351	55,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
21,536	698	1,442	23,677

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
33,702	9,169	14,500	57,373

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
19,506	696	1,174	21,377

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,261	—	—	(91)	3,170

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	335	—	—	335
当期末残高	—	1,006	—	—	1,006

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	332	—	—	332
当期末残高	—	664	—	—	664

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,578.37円	2,670.63円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 （△）	105.46円	△38.47円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	59,400	61,491
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	565	518
（うち非支配株主持分（百万円））	（565）	（518）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	58,834	60,972
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数（千株）	22,818	22,830

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	2,422	△878
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 （△）（百万円）	2,422	△878
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,966	22,826

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において決議したとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を2026年5月27日付で完了しております。

1. 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の充実に目的としております。

2. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却した株式の総数

1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合4.18%)

(3) 消却実施日

2026年5月27日

(4) 消却後の発行済株式総数

22,914,414株

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の充実に目的としております。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

1,500,000株(上限)(2026年3月31日現在の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.57%)

(3) 取得する期間

2026年5月14日～2027年3月19日

(4) 取得価額の総額

2,500百万円(上限)

3. 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2026年5月14日から2026年5月31日までの間に、当社普通株式62,600株を128百万円で取得しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年12月3日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるTFT株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2026年4月1日付で吸収合併を行いました。吸収合併の概要は以下のとおりです。

1. 合併の目的

圧電材料等の電子材料及びこれらを用いた電子部材の販売を担うTFT株式会社を吸収合併し、重複する管理部門の統合と経営資源の有効活用を通じて、当社グループ全体の事業効率化を推進することを目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会決議日 2025年12月3日

合併契約締結日 2025年12月3日

効力発生日 2026年4月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併となり、T F T株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会は開催しておりません。

(2) 合併方式

当社を吸収合併存続会社、T F T株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、T F T株式会社は解散しました。

(3) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併後の状況

本合併後の当社の名称、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期は、いずれも本合併前と変更はありません。

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	674	2,247	1.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,879	4,321	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	5.49	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	7,981	5,809	0.93	2027年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	0	0	5.49	2027年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,535	12,378	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,615	1,900	293	—
リース債務	0	0	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,056	57,373
税金等調整前中間 (当期) 純利益又は税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	1,519	△971
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	1,047	△878
1株当たり中間 (当期) 純利益又は1株当たり中間 (当期) 純損失 (△) (円)	45.88	△38.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,887	8,466
受取手形	15	—
売掛金	※2 12,364	※2 12,854
電子記録債権	546	513
商品及び製品	9,829	9,158
仕掛品	1,888	2,162
原材料及び貯蔵品	5,332	4,870
前払費用	33	73
未収入金	※2 262	※2 332
関係会社短期貸付金	448	1,039
その他	17	120
流動資産合計	41,628	39,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 5,687	※3 6,870
構築物	753	795
機械及び装置	※3 6,067	※3 6,254
車両運搬具	13	15
工具、器具及び備品	※3 493	※3 618
土地	3,960	3,992
建設仮勘定	4,359	349
有形固定資産合計	※1 21,335	※1 18,896
無形固定資産		
ソフトウェア	104	105
施設利用権	0	6
無形固定資産仮勘定	—	42
無形固定資産合計	104	154
投資その他の資産		
投資有価証券	12,193	17,513
関係会社株式	3,754	3,754
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	160	134
長期前払費用	918	345
差入保証金	122	123
その他	35	35
貸倒引当金	△86	△20
投資その他の資産合計	17,100	21,888
固定資産合計	38,540	40,938
資産合計	80,168	80,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	338	245
買掛金	※2 3,583	※2 3,222
短期借入金	—	2,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,841	※1 4,283
未払金	※2 1,436	※2 1,446
未払費用	80	93
未払法人税等	567	83
賞与引当金	364	391
設備関係未払金	※2 2,775	※2 945
その他	144	126
流動負債合計	13,132	12,840
固定負債		
長期借入金	※1 7,874	※1 5,740
繰延税金負債	1,755	2,273
退職給付引当金	2,974	2,810
固定負債合計	12,603	10,824
負債合計	25,736	23,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金		
資本準備金	2,467	2,467
その他資本剰余金	2,495	2,498
資本剰余金合計	4,962	4,965
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	21,200	21,200
繰越利益剰余金	13,072	11,809
利益剰余金合計	34,272	33,009
自己株式	△1,210	△1,197
株主資本合計	47,880	46,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,551	10,232
評価・換算差額等合計	6,551	10,232
純資産合計	54,432	56,865
負債純資産合計	80,168	80,530

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 40,003	※1 39,433
売上原価	※1 32,104	※1 32,926
売上総利益	7,899	6,506
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,377	※1,※2 5,533
営業利益	2,522	973
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 638	※1 1,441
その他	※1 114	※1 313
営業外収益合計	753	1,755
営業外費用		
支払利息	78	106
その他	86	28
営業外費用合計	165	135
経常利益	3,109	2,593
特別利益		
投資有価証券売却益	27	27
国庫補助金	213	—
特別利益合計	240	27
特別損失		
減損損失	—	※4 3,261
固定資産除却損	※1,※3 243	※1,※3 486
固定資産売却損	16	—
固定資産圧縮損	213	—
特別損失合計	473	3,748
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,877	△1,126
法人税、住民税及び事業税	709	396
法人税等調整額	△48	△1,172
法人税等合計	661	△776
当期純利益又は当期純損失(△)	2,215	△350

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,855	2,467	4,010	6,477	21,200	11,732	32,932	△2,416	46,849
当期変動額									
剰余金の配当						△874	△874		△874
当期純利益						2,215	2,215		2,215
自己株式の取得								△314	△314
自己株式の処分			2	2				3	5
自己株式の消却			△1,516	△1,516				1,516	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△1,514	△1,514	—	1,340	1,340	1,205	1,031
当期末残高	9,855	2,467	2,495	4,962	21,200	13,072	34,272	△1,210	47,880

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,378	7,378	54,227
当期変動額			
剰余金の配当			△874
当期純利益			2,215
自己株式の取得			△314
自己株式の処分			5
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△827	△827	△827
当期変動額合計	△827	△827	204
当期末残高	6,551	6,551	54,432

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,855	2,467	2,495	4,962	21,200	13,072	34,272	△1,210	47,880
当期変動額									
剰余金の配当						△912	△912		△912
当期純損失(△)						△350	△350		△350
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			2	2				14	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	2	2	—	△1,263	△1,263	13	△1,247
当期末残高	9,855	2,467	2,498	4,965	21,200	11,809	33,009	△1,197	46,633

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,551	6,551	54,432
当期変動額			
剰余金の配当			△912
当期純損失(△)			△350
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,680	3,680	3,680
当期変動額合計	3,680	3,680	2,433
当期末残高	10,232	10,232	56,865

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に機能性材料事業及び電子材料部・化成品事業における商品及び製品の販売によるものであり、これら商品及び製品の販売は、国内販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、国外販売については、顧客と契約した貿易条件に基づいて収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	9,829	9,158
仕掛品	1,888	2,162
原材料及び貯蔵品	5,332	4,870
棚卸資産評価損	322	412

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当事業計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	21,335	18,896
無形固定資産	104	154
長期前払費用	918	345
減損損失	—	3,261

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	4,241百万円	3,582百万円
構築物	723 "	545 "
機械及び装置	5,780 "	3,423 "
土地	392 "	392 "
計	11,137 "	7,943 "

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,085百万円	3,427百万円
長期借入金	6,326 "	4,561 "
計	9,411 "	7,988 "

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,903百万円	1,985百万円
短期金銭債務	367 "	435 "

※3 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	14百万円	14百万円
機械及び装置	381 "	381 "
工具、器具及び備品	3 "	3 "

4 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
TAYCA (VIETNAM) CO., LTD. (仕入債務)	一百万円	TAYCA (VIETNAM) CO., LTD. (仕入債務) 119百万円
TRS Technologies, Inc. (借入債務)	502百万円	TRS Technologies, Inc. (借入債務) 99百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,081百万円	6,322百万円
仕入高	3,631 "	3,631 "
販売費及び一般管理費	251 "	276 "
営業取引以外の取引による取引高	418 "	1,130 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	2,093百万円	2,071百万円
給与及び手当	652 "	663 "
賞与引当金繰入額	59 "	64 "
退職給付費用	46 "	43 "
減価償却費	80 "	54 "
研究開発費	1,108 "	1,165 "

※3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	3百万円	3百万円
機械及び装置	7 "	11 "
無形固定資産仮勘定	— "	305 "
その他	1 "	3 "
撤去費用	231 "	162 "
計	243 "	486 "

※4 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項ありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
岡山市東区	汎用酸化チタン製造用資産 (機能性材料事業)	建物及び構築物	588百万円
		機械装置及び運搬具	1,790 "
		建設仮勘定	139 "
		有形固定資産その他	11 "
		長期前払費用	731 "
		計	3,261 "

当社は、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、汎用用途の酸化チタン事業は、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により、営業活動から生じる損益がマイナスとなったこと、また、海外メーカーとの競争激化等により事業環境が一層厳しくなっており、今後も同様の傾向が継続すると見込まれることから、同資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,261百万円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値が見込めないため、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づく金額により算定しております。また、構築物、機械装置及び運搬具等は売却や他への転用が困難であることから正味売却価額をゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,754	3,754

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	141百万円	141百万円
その他投資評価損	10 "	10 "
減損損失	45 "	1,071 "
棚卸資産評価損	14 "	101 "
賞与引当金	111 "	123 "
退職給付引当金	935 "	884 "
その他	513 "	595 "
繰延税金資産小計	1,772 "	2,928 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△526 "	△510 "
評価性引当額小計	△526 "	△510 "
繰延税金資産合計	1,245 "	2,418 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,000 "	△4,691 "
繰延税金負債合計	△3,000 "	△4,691 "
繰延税金負債の純額	△1,755 "	△2,273 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	
住民税均等割等	0.6 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9 "	税金等調整前当期純 損失のため注記を省略 しております。
試験研究費等税額控除	△4.3 "	
評価性引当額の増減	0.0 "	
その他	△0.3 "	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.0 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0 "	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において決議したとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を2026年5月27日付で完了しております。

なお、詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の消却)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において決議したとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を行っております。

なお、なお、詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年12月3日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるTFT株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2026年4月1日付で吸収合併を行いました。

なお、詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (連結子会社の吸収合併)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,407	2,084	471 (431)	467	18,020	11,149
	構築物	4,348	292	181 (157)	93	4,458	3,663
	機械及び装置	52,746	4,434	2,485 (1,790)	2,445	54,695	48,441
	車両運搬具	156	11	1	9	166	151
	工具、器具及び備品	4,228	362	143 (11)	223	4,447	3,829
	土地	3,960	31	—	—	3,992	—
	建設仮勘定	4,359	3,956	7,966 (139)	—	349	—
	計	86,207	11,173	11,249 (2,530)	3,238	86,131	67,235
無形固定資産	ソフトウェア	397	35	243	34	189	83
	施設利用権	4	6	—	0	11	4
	無形固定資産仮勘定	—	389	347	—	42	—
	計	401	431	590	34	242	88

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」又は「当期末残高」は取得価額により記載しております。

3. 当期増加の主な内訳

建設仮勘定	岡山工場	機能性材料事業製造設備等	1,230百万円
	熊山工場	機能性材料事業製造設備等	1,898百万円
	大阪工場	電子材料・化成品事業製造設備等	574百万円
建物	熊山工場	機能性材料事業製造工場	2,016百万円
機械及び装置	岡山工場	機能性材料事業製造設備	1,024百万円
	熊山工場	機能性材料事業製造設備	2,908百万円

4. 当期減少の主な内訳

建設仮勘定	岡山工場	機能性材料事業製造設備等	1,227百万円
	大阪工場	電子材料・化成品事業製造設備等	544百万円
建物	岡山工場	酸化チタン事業製造工場の減損	431百万円
機械及び装置	岡山工場	酸化チタン事業製造設備の減損	1,790百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	86	—	66	20
賞与引当金	364	391	364	391

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tayca.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第159期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第160期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年5月14日 至 2026年5月31日）2026年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

テイカ株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 忠郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 健太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性材料事業に係る棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テイカ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が9,790百万円、仕掛品が2,721百万円、原材料及び貯蔵品が5,592百万円計上されている。これらのうち、機能性材料事業の商品及び製品は7,947百万円、仕掛品1,134百万円、原材料及び貯蔵品が4,294百万円であり、連結総資産の15.1%を占めている。</p> <p>テイカ株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③ 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額又は再調達原価がその帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額又は再調達原価をもって貸借対照表価額としている。また、（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価に記載のとおり、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価については、一定の滞留期間を超過した場合には、滞留期間に応じた評価損率を乗じて帳簿価額を切り下げている。</p> <p>機能性材料事業を取り巻く状況は、地政学リスクの長期化に伴う各種原燃料の価格、輸送費用、エネルギー費用、環境対策費用等の高騰や円安環境などでコストの高止まり状態が続いており、これに加えて安価な海外品の流入による国内市場の競争激化や海外を中心とした在庫調整の継続による需要の低迷等が見られる。また、主として計画生産を行っているため、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に棚卸資産が増加する可能性がある。これらの状況下では、棚卸資産が、将来的に原価よりも高い金額で販売されなくなることや、滞留品として評価損の対象となることで連結貸借対照表価額において棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、機能性材料事業に係る棚卸資産の評価が特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産に含まれる機能性材料に係る棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ●会社の棚卸資産評価資料を入手し、評価対象となるべき棚卸資産が網羅されているかどうか確かめた。 ●会社の棚卸資産の評価方法に用いる仮定のうち滞留の判定期間について、会社の在庫データを用いて年齢構成等を分析し、会社の用いる仮定の合理性を確かめた。 ●会社の棚卸資産評価減の算定過程について、特定の品目について、会社ルールに従って評価損が算定されており、それらが適切に集計されていることを確かめた。 ●会社の製品類別評価損の計上実績と、製品類別損益実績や収益性の状況と比較分析し、評価損計上の多寡と損益状況に不合理な点がないか確かめた。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テイカ株式会社（以下、「会社」）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産21,377百万円、無形固定資産845百万円、及び長期前払費用468百万円が計上されている。</p> <p>会社の当連結会計年度の連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損処理に記載のとおり、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、遊休資産は個別に判定している。資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来のキャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施している。</p> <p>当連結会計年度において、汎用用途の酸化チタン事業において減損の兆候が見られたため、減損損失の認識の判定を行った結果、【注記事項】（連結損益計算書関係）※6 減損損失に記載のとおり汎用酸化チタン製造用資産について、3,170百万円の減損損失を計上している。なお、会社は減損損失の測定に係る回収可能価額は使用価値が見込めないと判断し、正味売却価額を採用している。</p> <p>会社の汎用用途の酸化チタン事業の将来の事業計画には原燃料の市況予測に基づく購入価格とそれを踏まえた販売価格、市場の成長率や海外メーカーとの競争状況を見込んだ今後の需要予測に基づく販売数量、及び設備の稼働状況に基づく生産数量の見込み等について一定の仮定が含まれる。</p> <p>これらの仮定は経営者の高度な判断に基づくものであり、また、一般に不確実性が高いものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産の減損の兆候把握と将来キャッシュ・フローの見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産グループ毎の減損の兆候判定及び将来キャッシュ・フローに関する経営者の見積りを検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 資産グループ毎の減損の兆候判定及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。</p> <p>(2) 汎用用途の酸化チタン事業の固定資産の減損の兆候判定の妥当性の評価 汎用用途の酸化チタン事業について、減損の兆候判定の基礎となる事業損益が適切に作成されているかを確認するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当該事業の損益が販売管理システムその他の各種システムデータから適切に集計され算定されていること、試算表データと整合していることを確かめた。 ● 本社費等の配賦計算のロジックを理解し、主要項目について再計算を実施することで適切に各資産グループに配賦していることを確かめた。 <p>(3) 汎用用途の酸化チタン事業の固定資産にかかる減損の認識判定及び測定の妥当性の評価 経営者が使用した将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の見積りの仮定について、経営者及び事業計画作成の責任者等と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況、将来予測に関する利用可能な各種外部レポートと照らしつつ、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実現可能性又は不確実性等を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 売上高予測について、現状の市場分析及び主要先の需要の動向等を含めて今後の見通しを経営者にヒアリングするとともに、利用可能な外部データとの整合性を確かめた。 ● 費用予測については、変動費と固定費に分解した上で、変動費については売上高比率の変動の有無の検討、固定費について前連結会計年度からの変動状況の検討を実施し、今後見込まれる変動要因を適切に織り込んだ上で合理的に算定されているかを評価した。 ● 変動費のうち、特に原材料費率については、昨今の原材料価格の上昇の影響が適切に見積もられ反映されているか、利用可能な外部データとの整合性を検討しつつ、将来の原価予算の実現可能性について、慎重に検討を行った。 ● 将来キャッシュ・フローの見積りに反映されている土地の正味売却価額の基礎となった不動産鑑定評価額は、外部専門家である不動産鑑定士を利用し、その評価額が適切であるかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見

に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テイカ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テイカ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

テイカ株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 忠郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 健太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性材料事業に係る棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機能性材料事業に係る棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 出井 俊治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員出井俊治は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結グループ内で税引前当期純利益が事業規模に比して少額となったり、あるいは損失を計上する事業拠点もありうることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適していると判断した。重要な事業拠点の選定にあたっては、連結売上高を指標とし、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度以上となるように選定し、海外の主要拠点が選定されているかを考慮した。選定した重要な事業拠点においては、当社は製造業であり、製造及び販売が収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して評価対象に追加している。具体的には、見積りや予測に伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、棚卸資産の評価プロセス及び固定資産の減損プロセスを評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 出井 俊治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員出井俊治は、当社の第160期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。